

平成 30 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回定例会

平成30年 9 月 6 日 開会

平成30年 9 月14日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第44号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第45号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第47号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 報告第17号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 認定第1号 平成29年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 平成29年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 認定第7号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 認定第8号 平成29年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について
- 認定第9号 平成29年度宝達志水町病院事業会計決算の認定について

平成30年9月6日（木曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	金 田 成 人
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	松 栄 忍
参事兼財政課長	村 井 仁 志
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室 長	小 川 智 子

農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事 務 局 長	濱 中 豊
教 育 長	山 岸 芙 美
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第44号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
日程第5	議案第45号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）
日程第6	議案第46号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 2号）
日程第7	議案第47号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1 号）
日程第8	議案第48号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域 における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正 する条例について
日程第9	報告第17号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率等について
日程第10	認定第1号 平成29年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて
日程第11	認定第2号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定について
日程第12	認定第3号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算の認定について

- | | | |
|-------|--------------------|---------------------------------------|
| 日程第13 | 認定第4号 | 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第5号 | 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 認定第6号 | 平成29年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第16 | 認定第7号 | 平成29年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について |
| 日程第17 | 認定第8号 | 平成29年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定について |
| 日程第18 | 認定第9号 | 平成29年度宝達志水町病院事業会計決算の認定について |
| 日程第19 | 議案に対する質疑 | |
| 日程第20 | 町政一般についての質問 | |
| 日程第21 | 決算特別委員会の設置及び同委員の選任 | |
| 日程第22 | 議案等の委員会付託 | |

◎開会・開議

○議長（北 信幸君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから平成30年第3回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、12番 近岡義治君、10番 小島昌治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から9月14日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、教育委員会から、平成29年度教育に関する事務の点検・評価報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成30年5月分から7月分までに係る例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

それでは、諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） これより提出のありました議案第44号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）から認定第9号 平成29年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの議案5件、報告1件及び認定9件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに平成30年第3回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について順次御説明を申し上げます。

初めに、気象や災害について申し上げます。

本日3時ごろ、北海道で非常に強い地震がありました。多くの被害が発生していることに、心からお見舞いを申し上げます。

さて、今夏は全国各地において気温が過去最高を記録するなど、かつてないような猛暑が長期間続きました。

雨についても、至るところで50年に一度、100年に一度などの記録的な豪雨を観測するなど、極端な気象現象が頻発している感があります。

こうした中、「平成30年7月豪雨」では多くの尊い生命が奪われました。亡くなられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い復旧と平穏な日常生活が戻りますように願っております。

気象庁によれば、この豪雨は前線や台風第7号の影響により日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続けたことが原因とのことであります。

6月28日から7月8日にかけて各地で記録的な豪雨となり、総降水量は四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えて、7月の月降水量平均値の2倍から4倍となり、1府10県に大雨特別警報が発表されました。

これらの影響で、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者、行方不明者が多数

となりました。また、全国各地で断水や電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休等の交通障害が発生したところでもあります。

本町においても、7月4日からの降り始めから8日明け方までの総雨量は137.5ミリとなりましたが、幸いにも大きな災害は発生せず、安堵しているところでもあります。

続いて、先月末には停滞した秋雨前線により石川県能登地方を中心に大雨となり、大雨警報・洪水警報、土砂災害警戒情報が発表されました。

本町では、8月27日の降り始めから9月1日までに228.5ミリを記録し、床下浸水5棟の住家被害が発生したほか、町道の路肩決壊、2級河川子浦川の護岸崩壊、農地、農業用施設ののり面崩壊、林道ののり面崩壊、住家裏の急傾斜地において山腹崩壊などの被害が多数発生いたしました。

この雨に際し、町では災害対策本部を設置し、町消防団や消防署など関係機関の協力を得て、道路の冠水やのり面崩壊の応急処置や河川の増水に伴う土のう積みや被災者の救援等を行い、応急対応を実施いたしましたほか、町内全域に避難指示（緊急）を発令し、町内9カ所に避難所を開設しました。

この豪雨災害に続き、大きな災害をもたらしました台風21号について申し上げます。

本町においては午後から次第に風雨が強まり、夕方からは暴風による倒木や住家被害などが多数発生したほか、広範囲にわたって倒木などによる通行どめや停電など大きな支障があったところでもあります。夜間に最接近したこともあり、町民の皆様は強い不安をお感じになったことと存じます。町としては、台風が接近する前に避難所を開設し、自主的な避難を呼びかけました。避難所には最大で45の方が避難をされました。

このほか、被害の確認やパトロール等の対応を行いました。被害状況などの詳細については、現在調査中ですので、明らかになり次第お知らせしたいと思います。

また、これら災害の対応に際して、町消防団、消防署、警察を初め関係機関の皆様方には、多方面にわたり御尽力をいただきましたこと、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。そして、一刻も早い復旧に努めてまいります。

今後も、このような災害に際しましては、初期防災体制の確認や危機管理体制のさらなる向上を図り、迅速に対応してまいりたいと考えております。

そして、これらの災害を受けて、町では災害対応力の強化を図ってまいります。差し当たって近年の災害に際しての被害や対応等を検証した上で、情報収集や管理システムの強化に取り組みますほか、町民の安全確保のために防災行政無線や安心ほっとメール、ケー

ブルテレビ以外の情報提供手段を検討してまいります。また、被害が頻発に発生する場所については、これを解消するための対策を速やかに講じます。

加えて、防災士や集落の協力をいただきながら、安全な避難や避難所運営が実施できる体制を築いていきたいと考えております。

災害はいつ起こるかわからず、今以上の備えを講じる必要があります。その着実に迅速な実施のために議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、この災害により9月2日に予定しておりました石川県防災総合訓練については、後日に延期となりました。町民の皆様、関係機関の方々には準備等で大変御迷惑をおかけしますが、何とぞ御理解、御協力をお願いいたします。

次に、9月23日に開催される「宝浪漫マラソン2018」について申し上げます。

本大会には全国から2,000名以上の参加申し込みがありました。選手の皆さんが本町の「自然」「文化」「食」などの魅力と「浪漫」を十分に満喫しつつ御健闘いただけること、また交流人口の拡大や健康づくりの促進につながる大会になることを願っております。

実行委員会の皆様には、開催に向けて多大な御尽力をいただいておりますことに、この場をおかりいたしまして敬意を表しますとともに、成功に向けて万全の準備をお願い申し上げます。

続いて、「国の経済情勢・予算動向」について申し上げます。

内閣府の8月の月例経済報告によると、我が国の景気は緩やかに回復しており、先行きについても、各種政策の効果による雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復が続くことが期待されます。

しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響について留意する必要があります。

国においては、6月15日に「経済財政運営と改革基本方針2018」、いわゆる骨太の方針を閣議決定しました。その副題として「少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」が添えられています。

この骨太の方針の中で、地方行財政に関連しては、人口減少・高齢化のもとでの社会保障制度やインフラの維持や全ての行政分野における広域化等による行政コストの効率化を図るほか、地方交付税に関し地方創生の成果に応じた算定へのシフトを進め、重点課題についても成果と施策の方針に応じた所要の措置を講じることとしております。

また、先月末、総務省は「平成31年度の地方財政の課題」として、幼児教育の無償化や

待機児童の解消の子育て支援、さらにICTやAI等を活用した業務改革等を推進できる
よう財政基盤の安定化を図るほか、公営企業の経営改革など地方団体の財政マネジメント
強化を図ることとしております。

このように国にあっては、地方創生と行政改革に関して支援を講じつつ、そのさらなる
推進を地方自治体に求めているところであります。

本町においても、質の高い行政サービスを目指すとともに、持続可能な行政運営実現の
ため、今後策定いたします第2次総合計画を初め、過疎計画、総合戦略の着実な実施を推
進し、常に町民の声に真摯に耳を傾けつつ、鋭意、行政運営に取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提案いたします補正予算関係4件、条例関係1件、報告・認定10
件について御説明申し上げます。

まず、議案第44号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）についてであり
ます。

今回の補正は、4億7,798万1,000円を追加し、総額を74億9,054万6,000円とするもので
あります。

今補正の歳出で最も大きいものは、公債費において地方債の繰上償還を実施するため所
要の経費を追加するものであります。

これは平成29年度決算で生じた剰余金の2分の1相当額を減債基金へ積み立てるもので、
後年度の財政負担の軽減を図るものであります。

総務費では、平成32年4月1日より現在の臨時職員等の制度が会計年度職員制度に移行
することから、準備に要する経費を追加するほか、交通安全対策費において運転免許証の
自主返納者が当初の見込みよりも増加したため、所要の経費を追加するものであります。
このほか、法人町民税の確定申告による還付金を追加するものであります。

民生費では、障害者自立支援給付事業などにおいて、前年度の国庫負担金、補助金の交
付額確定に伴い返還金を追加するほか、中央保育所の門柱改修工事及び町民センターの非
常用発電機の修繕工事、介護保険システムのシステム改修に要する経費を追加するもので
あります。

土木費では、県営事業負担金として県道向瀬杉野屋線改良事業、のと里山海道志雄パー
キング整備事業に要する負担金を追加するほか、国、県の建築物耐震改修促進計画の制度
改正により増額となった事業費を追加するものであります。

教育費では、小学校コンピュータ教育事業費において、押水第一小学校、宝達小学校の

サーバ修繕に要する経費を追加するほか、経年劣化によりふぐあいが生じた生涯学習センターのエレベーター修繕に要する経費などを追加するものであります。

財源となります歳入予算については、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第45号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は666万2,000円を追加し、総額を14億9,623万1,000円とするものであります。

歳出につきましては、国保制度の都道府県化に伴うシステムの改修費用及び国保資格喪失還付金、前年度の事業実績に伴う国庫負担金等の返納金を追加するものであります。

歳入につきましては、県支出金、繰越金、諸収入を充てるものであります。

次に、議案第46号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、1,964万1,000円を追加し、総額を18億4,553万円とするものであります。

歳出につきましては、介護認定システムの改修経費を追加するほか、前年度事業確定に伴う国・県支出金等の返還金を追加するものであり、歳入につきましては、一般会計繰入金、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第47号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、資本的支出において637万6,000円を追加するもので、樋川処理区において、平成31年度から合併浄化槽を設置するための設計業務に所要の予算措置を講ずるものであります。

続きまして、議案第48号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、石川県地域再生計画に基づき、県知事から地方活力向上地域等特定業務施設整備計画について認定を受けた本社機能（特定業務施設）の移転・拡充事業を行う事業者が、取得価格などの一定の要件を満たす固定資産を新設、または増設した場合に、3年間固定資産税が課税免除、または不均一課税となるため、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第17号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するものであります。平

成29年度決算に基づく指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに、これまでと同様に実質赤字額、資金不足額が生じていないため該当がありません。

実質公債費比率では、10.7%と昨年度の12.9%から2.2%減少いたしました。これは、繰上償還による元利償還金及び準元利償還金の減少の影響が大きいことによるものであります。

また、将来負担比率につきましては、60.9%と昨年度の97.2%から36.3%減少いたしました。主な理由は、高利率の地方債の繰上償還を実施し地方債現在高を抑制したこと、また充当可能基金である減債基金、町有施設整備基金、国民健康保険基金に積み立てを実施したことによるものであります。

なお、公営企業における資金不足比率につきましては、資金不足が生じていないため「該当なし」となっております。

このように平成29年度決算の指標は、実質公債費比率及び将来負担比率ともに7年連続で改善されております。

次に、認定第1号から認定第9号までにつきましては、平成29年度の各会計の決算について、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算審査における町監査委員の意見を付して決算書及び主要施策の成果等の説明書を提出し、認定を賜りたいとするものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

10番 小島昌治君。

[10番 小島昌治君 登壇]

○10番（小島昌治君） 財政課長にお聞きいたします。

平成29年度の資料はお持ちだと思いますけれども、実質単年度収支、これ幾らになるか教えてください。平成29年度の実質単年度収支です。

○議長（北 信幸君） 参事兼財政課長 村井仁志君。

[参事兼財政課長 村井仁志君 登壇]

○参事兼財政課長（村井仁志君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

平成29年度の実質公債費比率の単年度の数値は8.7%でございます。

以上です。

○議長（北 信幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（北 信幸君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） まず最初に、中学校では、文武両道の観点から部活動も大切な教育の場面であり、日ごろの練習や試合など、大切な場面が多くありますが、中学校における部活動にも多くの問題があります。顧問の先生がいないと部活動ができない。このときに必要なのは外部指導者です。現在、宝達中学校には1名の外部指導者がいると聞いております。もう少し外部指導者を増やすことはできないか考えていただきたいと思っております。

また、そのために練習を一生懸命頑張っている子どもたちが公式試合や、また練習試合などでたくさん各地へ赴いておりますが、その負担も親の負担が大変大きくなっております。そこで、交通費補助をしている市町村がありますが、宝達志水町でも交通費の補助をしてはどうかと思っております。

次に、自転車保険についての質問をさせていただきます。

去年の12月の議会一般質問で、自転車保険の質問をいたしました。回答は、町広報やホームページを通じて利用者に保険に関する周知を図っていきたいとのことです。しかしながら、自転車利用者の環境は、ますます厳しい状況になっております。死亡事故などたくさんの事例の中で、多くの賠償金を払わなければならない判決も出ております。

金沢市は、平成30年4月1日から金沢市における自転車の安全な利用促進に関する条例が施行されました。最大のポイントは、自転車損害賠償保険の加入義務化が挙げられております。宝達志水町でも条例化を進めてはどうでしょうか。

終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 林議員の御質問にお答えします。

まず、部活動外部指導者についてですが、6月議会の土上議員の御質問でお答えしたように、該当競技において専門的な指導力があり、部活動顧問と協力し支援いただける方を顧問が推薦し、学校長の承諾の上で町教育委員会が委嘱しています。

宝達中学校においては、平成28年度は6名、29年度は8名、30年度は10名と、年々増加しております。

現在10名おられる部活動外部指導者のうち1名は、石川県部活動指導員モデル配置事業を適用しています。

これは適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進め、教員の負担軽減を図ることを目的とした事業で、報酬、社会保険料等を国・県・町で3分の1ずつ負担しています。配置の条件は、部活動の顧問経験があり、顧問と同等の指導ができる退職教員であることです。県内各市町の学校数に比例した割り当てにより、宝達中学校は1名となっております。

今後も、部活動外部指導者については、県の事業も活用しながら必要に応じて人数の上限を設けず配置していきたいと考えています。

次に、公式戦以外の大会や練習試合に対する交通費補助をしてはどうかとの御質問ですが、現在、中学校の部活動に対する補助として、北信越大会や全国中学校大会等に出場した場合に、大会会場までの旅費や宿泊費、参加費、保険料等を補助しております。平成29年度は217万9,000円、28年度は55万7,000円、27年度は109万9,000円を補助しております。

また、これとは別に公式戦等に臨む場合のバス等の借り上げ費用として、平成29年度は161万3,000円、28年度は146万2,000円、27年度は166万6,000円を支出しており、消耗品費等も加えると、毎年270万円から460万円ほどを支出しております。

宝達中学校の部活動で公式戦以外の大会や練習試合は、部活動によって回数や行き先等が大幅に違っていますが、全てに補助をすると、土日に練習試合に行く部が増えて、スクールバスのあきがなくなる、多忙化改善に取り組んでいる教職員が休みを取得できなくなる等の課題がございます。

これらのことを総合的に考えますと、公式戦以外の大会や練習試合での交通費補助は、

差し控えたいと考えております。

次に、自転車保険の条例化についてですが、自転車と歩行者との接触による死亡事故や、それに伴い高額賠償事例が相次いでいることなど大きな社会問題となっております。

本年4月には、各学校より児童・生徒の保護者に対して自転車保険の周知を図ったところであります。また、各学校において実施しています交通安全教室においては、事故を起こさないために交通ルールを守ることの重要性を徹底しているところであります。

今後は、児童・生徒について保険加入の実態調査を行うこととしており、加えて、町民の方々にも自転車による事故の危険性やそれに伴うリスクをお知らせするとともに、保険加入の周知や交通ルールの遵守の徹底を図ってまいりたいと考えております。また、自転車保険加入義務化の条例制定については、他市町の動向を含め検討したいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） 部活動指導員と外部指導員の違いはわかりましたが、同じ指導者としての役割があります。それにもかかわらず、報酬がある方、またはない方がおられるというのはいかなるものか。完全に同じというわけではないですが、差を埋めることがよいのではないのでしょうか。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 林議員の再質問にお答えします。

御指摘のとおり、同じ指導者でありながら、立場の違いによって報酬のある方、ない方、こういう差があるというのは、若干問題があるかとも考えますので、どのような処遇をすればよろしいのか、何かと検討すべきことはあるかと思っておりますけれども、そういった解消につきましては研究をしつつ検討したいと考えます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私は、平成29年度決算から見た寶達町長の町政運営について、結果と今後の対応について及び当町の魅力発信についてお尋ねをいたします。

まず、平成29年度決算から見た町長の町政運営について、結果と今後の対応についてお聞きをいたします。

町長は、「町民ファーストの精神で民間の声と力を活かす町づくり」をスローガンに昨年4月に就任され、1年5カ月が経過いたしました。町長は、昨年6月定例会で町政運営について所信表明をなされ、子どもたちに夢を、そして若者が夢を持てる町をつくるために全勢力を注いでいくと述べられました。

主な事項として、1つ目は、少子高齢化、人口減少に歯どめをかけ、地域社会が継続可能な状況を目指す。2つ目は、地域創生のために政府と同じ方向に向かって施策を立案し、その効果を上げるために迅速に取り組んでいくことを基本姿勢とする。3つ目は、過疎地域に指定されたことに伴う過疎地域自立促進計画を策定するなどの方針が示されました。

そこで、平成29年度における町政運営について、これらの重点事項の取り組み状況と結果はどうであったのでしょうか。また、この事業によって、町民はどうであったのか。今後どうやっていくのかをお聞きするものであります。

次に、当町における財政状況については、先ほどの説明の中にも、提案の中にもございましたけれども、財政の健全化判断比率である実質公債費比率は、平成29年度、10.7%、将来負担比率は60.9%となっています。この数値は、当初計画との比較に対してどのようになっているのかお聞きします。また、今年度末ではどれくらいを試算されているのか、あわせて平成32年度までどのように目標を設定しているのかをお聞かせください。

財政については、数値的には健全な段階ではあるものの、地方交付税の削減や普通交付税の合併算定替えや、保育所、小学校の統廃合などの大型事業を考えると、今後も苦しい財政運営が見込まれますが、予定どおり財政の健全化が図られていくのかどうかをお聞きいたします。

次に、当町の魅力発信について、寶達町長にお尋ねいたします。

初めに、オムライスの郷プロジェクトについてお尋ねします。

2011年、オムライス命名の北橋茂男氏の長男で、現在、北極星社長の北橋茂登志氏の協力を得て、オムライスの郷プロジェクトが始動いたしました。町内には、オムライスのまちの道路標識を初め、おむてなし隊の結成、オムライスの日の設定、「bon bon cafe」やオムライス町グルメまつりなど多彩な取り組みが展開されてきました。

この間、地域おこし協力隊の渡邊有美子さんの活動によるものが大きく、渡邊さんには3年間の活動を終え、本町に移住・定住されると聞いており、この場をかりてお礼申し上げ

げたいと思います。

オムライスを提供する飲食店でつくるおむてなし隊は、行政と一体になってオムライスの町を発信しようと考え、町長をオムライス大使に任命し、トップセールスに期待したと伺っておりますが、その効果はいかがだったのでしょうか。

町として今までのオムライスの郷プロジェクトをどう評価し、今後、どのように活動を展開していくのかをお聞きいたします。

次に、本町の桜についてお尋ねいたします。

町内には美しい桜が至るところにあり、四季それぞれにその美しさを見せており、多くの観光客が訪れております。本町においては、この桜をどのように活用し、町のPRにつなげていこうとしているのかをお聞きいたします。

また、町内には多くの種類の桜が植えられておりますが、これらの管理のあり方についてどのようにお考えなのかをお聞きし、一般質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 柴田議員の御質問にお答えいたします。

まず、昨年6月定例会の提案理由の中で述べさせていただきました町政運営の重点事項についての取り組みと結果であります。初めに、少子高齢化、人口減少対策であります。保育料の改定について29年度において方向性等を定め、30年度から低所得者やひとり親世帯の保育料を値下げし、子育て支援の充実を図ったほか、下水道使用料の見直しにも取り組み、ことし5月検針分から基本料金を引き下げ、下水道利用者の負担軽減を図ったところであります。いずれも町民の方々の定住環境の向上につながるよう、見直し・改定を行ったものであります。

また、地域創生のために政府と同じ方向に向かって実施した施策ですが、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」により、「宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、4つの基本目標と16の具体的施策を定め、各種施策に取り組んでおります。

これらの事業はすぐに成果があらわれるものではありませんが、着実に事業を展開しつつ、状況に応じて見直しを行い、人口維持に向け施策を実施していきたいと考えております。

次に、昨年12月に産業の振興など7つの区分から成る「過疎地域自立促進計画」を作成しており、29年度は、総額12億1,589万9,000円の事業を実施し、過疎債など各種財政上の

特別措置を受けて、活力あるまちづくりを推進しているところであります。

防犯対策、防災訓練については、防災訓練を従来の参加・体験型の訓練から、より本番に対応した実戦的な訓練に改めて実施しております。

また、防災士の養成を積極的に行うとともに、自主防災組織の結成も進めており、今後も地域の防災力を高めることに取り組んでまいります。

防犯対策では、スクールバスのバス停に照明灯を、各小学校に防犯カメラを設置しており、今年度からは、不特定多数の方が利用する駅や公共施設などに防犯カメラを順次設置し、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

次に、本町の財政状況についての御質問であります。平成29年度実質公債費比率（3カ年平均）の29年度決算値は10.7%となったところです。29年度当初計画では10.6%と見込んでおり、おおむね計画どおり推移しております。

平成30年度末の試算についてであります。今回の補正予算案で提出する繰上償還を含めた実質公債費比率（3カ年平均値）は9.1%と試算しております。

平成32年度末までの目標設定につきましては、これも9月補正予算案で提出する繰上償還を含めた試算では7.5%を見込んでおります。

また、将来負担比率の29年度決算値は60.9%となっております。

将来負担比率については、地方債残高に関する指標で、建設事業の実施状況にもよりませんが、毎年度の地方債発行額は、償還額以内（約9億円）に抑制し、毎年着実に残高を削減すべく予算編成・行財政運営を行っており、今後も取り組んでまいります。

今後の財政の健全化につきましては、歳入は、普通交付税の段階的縮減など増額を見込むことが難しい中、歳出では、少子高齢化の進展による社会保障関係費や公共施設等の長寿命化対策費などの財政需要の増大が予想されており、歳出抑制に向け事業の選択と集中を進め、第3次行革大綱を確実に実行していくほか、有利な地方債の活用、繰上償還による公債費の負担縮減などにより、引き続き健全化を進めてまいります。

次に、町の魅力発信に関して、オムライス大使としてのトップセールスの効果についてであります。オムライス町グルメまつり等さまざまなイベントや場所で、宝達志水町がオムライス町であることを紹介し、ふるさとCMへの出演等を実施しており、プロジェクトの認知度向上にある程度効果があったと認識しております。

次に、オムライスの郷プロジェクトの評価と今後の展開についてですが、議員御指摘のとおり、オムライスの郷プロジェクトは、2011年に北極星社長の北橋茂登志氏の協力を得

て始動しました。その間、オムライスの郷プロジェクト加盟店舗や指導員の方の御協力により、さまざまなイベントの開催や出店、加盟店でのオムライスの提供、プロジェクトのPR等を行いました。

また、地域おこし協力隊員の活躍により、「bon bon cafe」でのオムライスの提供、おむてなし隊の結成によるオムライスグルメまつりの開催等がされました。

これらの活動は宝達志水町の県内外に対するPRとなり、活性化や交流人口の拡大が図られました。観光客が当町に足を運ぶ大きな機会として継続して展開していくべき事業であると評価しております。

今後の展開につきましては、イベントの開催や開催支援を継続して行うとともに、プロジェクトに御参加いただける町内の飲食店を募ってまいりたいと考えております。

今後は新たな地域おこし協力隊員を配置するほか、積極的にメディア、SNS等を利用したPRを行っていきたいと考えております。

次に、桜の活用と町のPRにつきましてお答えいたします。

桜は町の花であり、町民に広く親しみ愛されております。桜の名所であるやわらぎの郷、白虎山公園や古墳公園などでは、花見の時期には町内外からの多くの方でにぎわっております。

ドローンによる空撮動画の提供等をメディア、SNS等を通じて桜の魅力を効果的にPRし、町の認知度アップ、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

次に、桜の管理のあり方につきましては、町管理の公園において、枝の剪定、下草刈り、薬剤散布などの作業を実施しております。今後も、景観保全のため適正管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私のほうから再質問を何点かささせていただきます。

まず、第1点目は、最近、町を回っておりますといろいろな意見が聞こえてまいります。大変失礼な言い方かもしれませんが、若い町長に期待をしていたが、町の活力が失われつつあるのではないかという意見が非常に多うございます。そういう部分でも、町長にはどうかしっかりと町政運営をなされていただけることを期待をしたいと思います。

それから、2点目は、オムライスの郷プロジェクトの件でございますが、現在の加盟店

舗は何店舗ございますか。そして、うちの町に来ていただける方が、来て、オムライスを食べたいと言われたときに、ほとんど見当たらない。わざわざ敷浪の店まで足を運んでいただいた、そういうケースが多々あるように聞いております。したがって、活性化をするというのは、言葉では簡単かもしれませんが、加盟店舗が少ない中で、どれだけ発信しても、来ていただいた方に失望感を与えるだけではないか。もう少し足が地についた対策を講じていただきたい、こう思っております。

次に、桜の件でございますが、管理のあり方については、御答弁いただいたとおりだと思いますが、私どものこの庁舎の前の大きな桜がございますけれども、町長、ことしの桜の状況、見ていただけましたでしょうか。この桜は、旧志雄町時代に高野圭三先生が寄附された桜でございます。八重桜の関山でございます。中庭にはうこん桜、黄色いうこん桜もございました。そして、町長のお部屋から見える窓の下にしだれ桜もございます。この桜の現在の状況をどう捉えていらっしゃいますか。

公が管理する桜については、少しだけ手を入れることによって、桜がよみがえってまいります。そのことを怠ると、まさに今、庁舎の中に見える、先ほど申しました3つの桜の状態になってしまうんです。

これから来年の春を迎えるに当たって、どういうふうにやっていったらいいのか、ぜひ管理のあり方について御検討いただきたい。もちろん担当ごと、いろいろございますでしょう。文化財とかいろいろなものがございますけれども、少なくとも公が管理するものについては、もう少し手を入れていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 柴田議員の再質問にお答えいたします。

まず、オムライスの活動についてですけれども、これは加盟店舗数がだんだん減っておるような状況も確かにございます。しかしながら、現在の加盟店の皆さん、こういった方々としっかりと連携をする。そして、活動は今もイベント等実施しておりますが、そういったものを活発に行う中で、ほかのお店の方にも、こういった魅力のある事業であることを御理解いただく。その上で新たな協力等を得られればと考えておりますので、現在の活動、加盟店を増やす、こういった目標もししっかりと持って取り組んでいきたいと思っております。

また、当町に来られても、どちらの店でオムライスを召し上がれるか、そういったことがわからない、こういった御意見も多くありますし、現状を改めなければならないとも思っております。その手段といたしまして、道に看板をつけるとか、そんなこともあるんでしようけれども、まずウェブというか、インターネット上で多くの方にごらんいただく。今も町の観光促進、そういったことのためにホームページを使って町の魅力を発信していく、こういったことに、ウェブベースの情報発信ということに軸足を移していこうと考えております。

こうした取り組みによって、町外の主に若い方ですね、そうした方に町の魅力をお届けできる、またオムライスの町であることもお届けできる、そういったことを周知できることを図っていきたいと考えております。そのような取り組みを通じまして、先ほどお話ししましたが、協力隊員の方も新たに配置できるかと思っておりますので、皆さんと連携をとりつつ、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、桜の管理等につきましては、御指摘いただきましたとおりに役場庁舎内におきましても、残念ながら十分な状況ではないかもしれません。今の御指摘、重く受けとめまして、町の管理するもの、すべきもの、こうしたものは、今以上にしっかりと管理ができるように町内全体で調整して行ってまいりたいと考えております。

そして、若い町長なのに期待したけど、それにお応えできていないと、そのようなお声が多々あると、そのような御指摘もいただきました。こうしたことは、お声があることを重く受けとめなければなりませんし、なお一層、多くの事業、先ほども申し上げましたが、課題は多くございます。しかしながら、こういったものも私自身の期待度、それもそうですが、多くの課題がある、そういったことも町の皆さんのお声、これによって浮かび上がってくる、解決する課題として取り組んでいける、こうしたことですので、御意見、そういったものは重く受けとめながら、また役場全体が問題意識を持って一丸となって取り組んでいきたいと、改めてこの場において決意をさせていただきたいと思っております。なお一層頑張ってくださいますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、2番 塚本勇仁君。

〔2番 塚本勇仁君 登壇〕

○2番（塚本勇仁君） 私から2点お聞きいたします。

今年度は記録的な暑さになりました。私も初めて36度という気温の中で作業を体験いた

しましたが、大変つらいものでございました。

7月は平均気温が東日本で2.8度高かったと気象庁が発表しております。地球温暖化が進む中、これからも夏の暑さが一層暑くなると想定されます。

石川県も例外ではなく、7月の平均値は32.7度と、2009年以降最高でした。このような状況の中で、小学生が45分間授業を取り組んでいくのに、熱中症で倒れるということも起こりかねません。学習ばかりではなく、豊かな人間形成の目指す学校授業の場で、学ぶことが苦痛であってはなりません。町の宝である子どもたちに、よりよい教育環境を提供したいものです。

文部科学省でも、冷房施設の推進を発表しております。県内においても、既に小・中学校にエアコンを配置するということもあります。小学校統廃合の協議の中、町長は前議会において、小学校を統合するには3年以上かかると言っておられましたが、エアコンを設置するのが急務ではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、先日の雨の災害時に、緊急に避難所が開設されましたが、避難所までの経路において、避難所まで行けないという声もありましたが、町の避難所が開設されるまで、第一次避難所は各地区の会館だと考えます。

それと、この夏、防災無線で熱中症に対しての放送がたびたびありましたが、これも高齢者に対しては、避難の対象になるのではないのでしょうか。それらのためにも、会館をクールシェアにしておく必要があると思います。

しかしながら、小さな集落においては、費用の面から見て、区で賄う場合、負担が大き過ぎるということで、町の会館整備助成金を期待しなくてはなりません、助成金枠の見直しを考えられないのでしょうか。

以上、2点を町長にお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 塚本議員の御質問にお答えします。

まず、小学校の空調についての御質問ですが、議員の御指摘どおり、ことしは全国的に猛暑日や酷暑日が多くあり、「命にかかわる暑さ」「災害」であるとも言われました。

各小学校においては、扇風機を各教室に設置する、エアコンのある場所に一時的に行って暑さをしのぐなどの対応をとってまいりましたが、児童の安全な学習環境や教職員の働きやすい職場環境を整えるために、小学校の普通教室、特別支援教室の一部にエアコンの

設置を進めてまいります。

次に、会館等への空調設置補助についての御質問ですが、集落会館及び集会場等におきましては、災害時の危険を回避するための一時的な集合場所及び避難所として利用させていただいております。

また、平時においても高齢者が集う場所、行事等を開催する場所として大いに御利用いただきたいことから、会館及び集会場等のエアコン整備につきましては、設置状況を調査し、町独自の補助制度等の確立を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 2番 塚本勇仁君。

〔2番 塚本勇仁君 登壇〕

○2番（塚本勇仁君） 今の答弁なんですけれども、小学校のエアコンの問題なんですけれども、今ほど来期に間に合うとかという答弁はなかったと思うんですけれども、来期に間に合うよう、統廃合の問題もございまして、本工事的なものではなく、仮設的なものでも結構だと思うんですけれども、いち早く児童の負担を解消できないものかと思っておりますけれども、どんなものでしょうか。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 塚本議員の再質問にお答えをいたします。

設置の時期につきましては、御意見いただきましたとおりに、来年度中にということを目指しておりますし、これも御指摘というか御提案のとおりですが、もしも来年の夏に難しい、できないということになれば、仮設的なもの、こういったものを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） 貴重な時間をおかりし、私から4点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、消防団についてお尋ねをいたします。

本町では、消防団が4月1日に再編をされ、従前の6分団から4分団となったほか、新たに女性団員や経験者から成る機能別消防団が導入をされました。人口減少や高齢化が進

む今日の状況から、余儀なくされたとのことであります。

先の豪雨や台風21号の猛威、また近年、全国各地で発生をしている豪雨や土砂災害などの報道を見るにつけ、災害発生時の消防団の御苦勞に敬意を表すると同時に、心配もするところであります。

従来から定員割れとなっていた団員数の状況は、この消防団の再編によってどのように変化をしたのか。各分団、女性団員、機能別消防団員ごとにお聞かせをください。

消防団員の確保のため、全国的に全国消防団応援の店を募り、消防団員など割引などの一定のサービスを提供するだけでなく、消防団の存在を地域の方々に広く知ってもらおうとする活動が全国的に展開をされているところでもあります。県内においても、金沢市、かほく市などでもスタートしているが、本町において団員確保のため取り組まれている施策は何かあるのかお尋ねをいたします。

次に、英語教育とプログラミング教育についてお聞きをいたします。

2020年は、小学校において教育環境の大きな変革期を迎える年でもあります。英語教育が5・6年生においては、これまでの外国語活動から正規に教科化され、外国語活動が3・4年生から引き下げられるとのことであります。平成25年に文部科学省からグローバル化に対応した英語教育改革実施計画が公表され、平成32年度から全ての小学校で実施されるとのことであり、既に準備のため編成授業が展開をされております。この中でいろいろな課題が想定をされますが、本町での実施を考慮した場合、必要なALT、外国語指導員の配置や資機材の確保についてなど、現在の取り組み状況についてお聞きをいたします。

国では、一定の児童数やクラス数を単位として、指導者の配置や資機材の導入費用の予算措置を試算しているのではないのでしょうか。

本町では小学校が5校ありますが、平成31年から36年までの入学される予定児童数は、年度ごとに各学校何名なのか。また、教育資機材の確保のほか、児童数や指導水準の均衡化などについての問題はないのかお尋ねをいたします。

国では、小学校、中学校、高等学校の連携の必要性から、小中一貫教育の有用性についても提言をしておられますが、どのように考えておられるのか。

また、プログラミング教育が全ての小学校で必修化されるとのことであります。今、諸外国では、若者の労働市場において、IT力は必要不可欠な要素であるとされ、学校教育のカリキュラムの一環としてプログラミングを導入しているとのことであります。この新

たなカリキュラムについても、英語教育と同様の課題があるのではと考えますが、指導者の配置や必要な資機材は何なのか。その所要見込み額は幾らになるのか。現在の取り組み状況についてお聞きをいたします。

I T力を高めていくためには、小学校における必修化だけではなく、中学校、高等学校における展開も必要ではないでしょうか。特に本町には宝達高校がありますが、少子化が進む今日、生徒の確保が厳しくなっており、今後、プログラミング教育がより重要なカリキュラムとなるのであれば、普通科からI T、プログラミングに特化した学校への転換をし、魅力ある高校として存続させていくことは考えられないのか。余りにも唐突な発想かもしれませんが、I Tが社会において産業と融合することは当然であり、大企業やベンチャー企業などが学校と連携をする取り組みも期待をされ、ひいては企業誘致などの可能性も生まれてくるのではないのでしょうか。

まち・ひと・しごと創生総合戦略などの取り組みを踏まえれば、他市や町に先駆けて取り組むことが重要であり、関係機関とも連携をして、積極的な対応も必要ではと思いますが、いかがでしょうか。

次に、第2次宝達志水町総合計画の策定についてお尋ねをいたします。

第2次総合計画は、本年度から2カ年の予定で策定をされるとのことであり、先般、同計画の策定支援業務が945万円で金沢市内の事業者に委託をされました。第1次総合計画は、合併直後に9町のそれぞれの総合計画をあわせる形で策定をされ、このたびの第2次総合計画の策定に当たっては、第1次総合計画の成果や達成状況など、どのように評価をなされているのかお尋ねをいたします。

この総合計画は、これまでは地方自治体におけるまちづくりの根幹となる最上位計画として位置づけられており、これをもとに行政運営が行われてきたところであります。しかしながら、平成23年の地方自治法の改正により、総合計画の基本構想の策定義務がなくなったことを契機に、全国の自治体では総合計画全体の位置づけや構成、内容の再検討を行っているとの報道もあります。

例えば神奈川県藤沢市では、計画期間も市長の任期に合せた4年とし、内容も、課題の緊急性、重要性を踏まえた重点的な取り組みを示すものとして、基本方針、重点方針に絞ったコンパクトなものとしているとのことであります。

当初予算の附属資料では、この総合計画は、まちづくり計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を包含するとのことがありますが、第1次計画の評価から果たしてどのような

内容がよいのか、十分な検証がなされてきたのか、甚だ疑問でもあります。

町には、先に掲げた計画のほかにも、公共施設など総合管理計画など、さまざまな計画が存在をいたします。また、先から大きな懸案となっている保育所及び小学校の統廃合の問題も存在をいたします。今後のまちの人口動態を踏まえ、これらとどのように整合性を保っていくのかお尋ねをいたします。

最後に、保育所・小学校の施設の整備についてお伺いをいたします。

以前の計画では、保育所は30年度に2カ所に統合され、認定保育園、小学校は来年31年度に2カ所に統合という計画でありました。その中でエアコンなど施設の整備が行われる予定であったのが、現段階では統合は見直し、時期についても決まっていないのが現状であります。

しかし、その中で宝達保育所は、平成30年度で閉所、10月から来年度の入所申し込み受け付けが始まりますので、9月には宝達地区を対象とした保護者説明会を実施するとのことでもあります。

宝達保育所を廃所にした場合、北大海第一保育所、相見保育所を自由に選べるとのことでありましたが、先般、8月7日の小学校及び保育所統廃合特別委員会で保育所施設耐震診断結果、保育所施設現状調査の資料がようやく提出されました。なぜ今まで議会に提出がなかったのか。なぜ資料が提出される前に、町長は方針を決められたのか疑問ではありますが、この資料を見る限り、早急に耐震基準を満たしていない北大海第一保育所の耐震補強をし、安全で安心して保育を受けられる施設にすることが急務ではないでしょうか。保育所は小さな子どもを預かる施設でもあり、各保育所の修繕も早急に行う必要があるのではと思います。

あわせて、小学校5校があります。修繕など必要な箇所も各学校に多くあると思いますが、いかがですか。

小学校、保育所の統合時期が明確に決まっていない今、町の施設は、大事な子どもたちが安全に安心して教育や育児を受ける施設でなければなりません。北大海第一保育所の耐震計画、各保育所での早急な修繕が必要と結果が出た箇所の修繕計画。さらには、先ほど塚本議員も質問をしておりましたが、保育所、小学校のクーラーの設置計画。先の答弁では、時期については来年度中、ひいては夏の必要時期を目指すということでありましたが、それならば、なぜ今回の予算に調査費など、そういった関連した予算がつかなかったのか。当然これは全国的な問題であり、全ての全国の小学校が一斉にこの問題に取り組むならば、

クーラーの機材の在庫数、また職人さんの問題、いろいろなことが生じてくるのは目に見えております。早急に調査をされ、予算をつけていくのが、このクーラー設置の計画になってくるのではと思いますが、いかがですか。

以上お聞きし、私の質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 守田議員の御質問にお答えします。

まず、第1次宝達志水町総合計画の成果や達成状況についてであります。第1次総合計画は、平成19年3月、「地域の個性を活かしたまちづくり」等3つの基本目標、まちづくりの将来像、7つの基本方針により、施策を展開してまいりました。

成果につきましては、デマンドタクシーや巡回バス等の交通システムの再構築、防災行政無線のデジタル化対応、志雄病院の改築・移転、中学校の統合など地域の特性を生かし、住みよく、住み続けたい町を目指した住環境整備に取り組むなど一定の成果があったものと評価しております。

達成状況であります。全119事業のうち約9割がおおむね順調に進捗しており、まちづくりが全体として順調に進められてきたと認識しております。その一方で、主要指標の見通しして掲げた総人口、世帯数、就業人口では、総人口及び世帯数が目標値を下回るという結果になりました。

次に、今後の町の人口動態を踏まえ、どのように整合を保っていくのかであります。第2次総合計画の策定に当たり、第1次総合計画の基本目標等は、まちづくりの基本であり、継続して取り組んでいきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、町の人口動態は、第1次総合計画の総人口等の見通しと比べると、少子高齢化の進行等により減少しております。

その中、総合計画の重要戦略としての位置づけ、平成28年2月に「町人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し施策を進めております。

第2次総合計画の策定に当たっては、人口動態等の見込みや町民の意向に対応する実施計画もあわせて策定したいと考えており、計画審議会の意見も聞き整合性を保っていきたく存じます。

第2次総合計画の施策の展開に当たっては、人口動態の推移等を的確に把握し、実施計画の進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じ見直しを行いながら計画の着実な実現に向

けて取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、保育所・小学校の施設整備についてお答えいたします。

まず、各保育所の修繕についてですが、北大海第一保育所は現行の耐震基準を満たしていないため、来年度中に耐震工事を実施いたします。その際に、必要な修繕があればあわせて行います。

次に、中央保育所は、現在の施設の老朽化が著しいため、新しい施設を建設する計画であり、現施設については緊急の修繕のみを行います。

南部保育所は、電話設備の修繕を今年度中に行います。

相見保育所は、現在、修繕が必要な箇所はありません。

そして、宝達保育所については、今年度末をもって閉所しますので、緊急の修繕のみ行います。

次に、各小学校について修繕と冷房設置計画についてですが、全ての小学校が建物が老朽化していることから、年々修繕箇所は増えております。よい教育環境を整えていくため、それらについては優先順位をつけながら対応しております。

また、小学校のエアコンの設置については、先ほど塚本議員にお答えしたとおりです。設置計画につきましては、次回の定例会で各小学校の設計費を計上し、平成31年度の当初予算で工事費の計上を検討し、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 教育長 山岸芙美君。

〔教育長 山岸芙美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 7番 守田議員の質問にお答えします。

英語教育については、学習指導要領の改訂により、平成32年度から、小学校5・6年生において、外国語活動にかわり、正式な教科として英語が、小学校3・4年生で新たに外国語活動が導入されます。本町では、既に平成32年度に向けて、今年度と来年度の移行期間中、小学校5・6年生で年間50時間、小学校3・4年生で15時間の外国語活動を時間割に位置づけ、完全実施に向けた準備を進めています。

外国語活動に対して新たに導入される英語は、子どもたちが持っているコミュニケーションへの欲求を大切にしながら、前に習ったことを使って、「話して伝える」「聞いてわかる」を少しずつ増やしていくこと、さらには読み書きの基礎も入ってきます。

そこで、町内の外国語活動担当の教職員やALT（外国語指導助手）、現在は、当町に

は、小学校担当1人、中学校担当1人、2名ですが、小学校・中学校・高等学校の校種別、あるいは合同による研修を行ったり、校種間を超えた授業の相互参観を行ったりして、学習指導要領の改訂を踏まえた教材研究や指導方法の情報交換を行っています。

また、英語の教科化と同様に、平成32年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されます。プログラミング教育とは、「身近な生活でコンピュータが活用されていること」「問題の解決には必要な手順があること」をコンピュータに触れながら実感することが狙いとなっています。新学習指導要領では、プログラミング教育を行う時間は、学校の判断で、どの教科、どの学年で実施してもよいことになっています。

そこで、本町においては、今年度と来年度の移行期間中、全小学校で県のプログラミング教育推進事業（全額県費補助）を活用し、専門家と連携して、教育課程にプログラミング教育をどう位置づけていくか授業実践を通して研究しています。

このように、完全実施に向けた小学校の英語、プログラミング教育への準備を進めているところでありますが、さらなる充実を図るために、コンピュータ、情報通信ネットワークの環境整備が必要不可欠となります。

そこで、来年度の各小中学校におけるパソコン室に備わっているパソコンリース契約の切りかえを機に、従来のデスクトップ型パソコンからタブレット兼ノート型パソコンへの転換を考えています。

後者への転換理由としては、持ち出し可能なパソコンのほうが、これまでパソコン教室でしか使用できなかったデスクトップ型パソコンより、場所・時間・内容において、教科や学習内容に応じたより一層の利活用の幅が広がるからです。

したがって、平成32年度の学習指導要領の改訂に向けて、教職員の指導力向上と同時に、パソコン及び情報通信ネットワーク等、ICT環境の整備も進めていきたいと考えますが、この経費には小・中学校合わせて7,000万円ほどかかると考えられますので、財政担当課と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

御質問にありました小学校入学予定児童数ですが、平成31年度から36年度について順に申し上げますと、押水第一小学校は、9名、16名、7名、12名、9名、9名です。宝達小学校は、11名、9名、8名、4名、8名、8名です。相見小学校は、17名、15名、23名、18名、18名、18名。樋川小学校では、16名、13名、16名、10名、9名、12名です。志雄小学校では、13名、19名、25名、13名、21名、17名と推計しております。

本町では、学習指導要領の改訂において、小学校の早い段階で「英語に親しみを持つこ

と」「コンピュータの働きをさまざまな学習場面で体験すること」で、将来のよりよい人生や社会づくりに生かそうとする英語力、IT力の素地を育成していきます。そして、小学校での素地となる取り組みを、小・中・高校の研修会や授業参観交流を通して、中学校と高等学校の英語教育、ICT教育につなげていけるよう働きかけていきます。

ただ、宝達高校での普通科からITに特化した学校への転換ということは、県立高校である宝達高校自体が考え進めていくことであると考えております。そのように展開でき、企業と学校が連携できれば非常に喜ばしいことと思います。

以上で終わります。

○議長（北 信幸君） 危機管理室長 村井康志君。

〔危機管理室長 村井康志君 登壇〕

○危機管理室長（村井康志君） 7番 守田議員の御質問にお答えします。

再編後の団員数の状況について御質問ですが、4月1日時点の実員数は142名です。再編前の実員数は136名でした。

団員確保のための方策として、現団員や区長等に御協力いただき確保に努めております。

また、消防団活動をさらに知っていただくため、地域住民を初め町内の学校や事業所等において、消防団をPRする広報啓発活動の充実を図りたいと考えております。

このほか、消防団員の処遇改善を検討するとともに、団員証の提示により、消防団員や家族が割引などのサービスを受けられる「消防団応援の店」の制度を導入する等、消防団員としての魅力を高める取り組みを積極的に進めていきたいと考えております。

○議長（北 信幸君） 7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） まず初めに、消防団の再編については、トータルの人数はわかりましたが、各団員、女性消防団、別々にとこのような質問であったかなというふうに思いますので、お願いをいたしたいと思います。

また、答弁の中で、消防団応援の店などを考えていきたいと、本当に前向きにいい答弁であったかなというふうに思っておりますので、ぜひそのような方向でお願いもしていただきたいなというふうに思います。

また、英語とプログラミング教育、これは唐突な発想で質問いたしましたけれども、高校自体が考えるものであろう、県が考えるものであろうと私も思っておりますが、当然これは町との連携も必要でございます。

以前に、教育長、町長に宝達高校についてお伺いをしたところ、町にとって大事な高校であるというような御答弁もいただいております。

向こうから提案してくるのか、こっちから相談もしてみるのか、双方いろいろな考えがあろうと思います。そういった形で連携をとるということも僕は大事なことだと思いますので、そういった連携をお願いしたいと思いますし、先ほど30年から36年までの各小学校の入学児童数をお聞きいたしました。びっくりします。もう10人以下の学年が多く続いてまいります。

その中で、先ほど質問にも少し触れさせていただきましたが、この20年から始まるいろいろな事業。また、20年以降にも、教育は目まぐるしく変わってきております。英語、プログラミング、まだまだ変わってくるであろうと予測される中において、児童数は指導水準の均衡かなど、そういったものに問題はないのか、先ほど答弁がなかったように思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。

先般から、この統廃合問題出ておりますが、どれだけ早くても、小学校は3年以上かかる。保育所においては、用地という方針ですので、その中でも、この第一保育所は耐震基準を満たしていない。

先ほど町長、来年度中に耐震補強するという計画であるというような御答弁でございましたが、この耐震診断の調査は、29年12月15日に済んでおります。なぜこの間の特別委員会でこういった資料が半年以上もたって提出されたのか。これはいささか疑問ではございますが、その時点で計画を立てるべきではなかったのでしょうか。

僕はこう思うんです。先の計画でいくなれば、もう既になっておった。しかし、町長、計画を変えられた。耐震補強がなされていない。調査されてはっきりした今、そこへ通う子どもたちがいるわけなんです。これは僕は、補正を打ってでも早急にする必要があるというふうに思うんです。町の施設で耐震補強のなっていない施設、ほかにあるのでしょうか。それもあわせてお伺いをしたいと思いますし、先ほどの提案理由の説明の中でもございました。きょう明朝、北海道で大変大きな地震があったわけでありまして。こういった災害はいつ何どき起こるかわかりません。その中で補強をしっかりとしなければいけないと判断が出たならば、早急にする必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと、クーラーの設置でございます。なぜあえて言ったかといいますと、必要な時期は6月下旬、7月からになります。8月につけていても、8月は夏休みなんですよ。それに間に合うようにつけなければいけないという意味で、なぜ今回の定例会に予算が出な

かったのかいささか疑問であると。今回調査しておけば、12月にきっちりした設置予算がつけられたのではないのでしょうか。こういった緊急性のあるものは速やかに予算をつける。ましてや、今年度は熱中症、当町においてもかなり多くの方々が搬送されたというお話も聞きます。生命にもかかわる、そういった物事に対しては早急に予算づけが必要であると思いますが、いかがですか。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 7番 守田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、保育所の安全確保について、第一保育所の耐震補強についてのお話ございましたけれども、これにつきましては、できるだけ早く安全確保ができるような、そんな体制、対応をとりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、エアコンの整備の時期につきましてですが、設計の発注等を行うにも、どのような設置形態がよろしいか、そういったことを町の役場の中で一度検討を行いたい。その後、先ほど申しましたが、11月に設計等の発注、そしてその他必要な整備と考えておるところでございます。

御指摘のとおり、全国的にこれから需要も増えてくる、各地に設置できるのかという面もございますけれども、私どもとしましては、どのような方法がよろしいのか、適正であるのか、そういったことを少し考えたいと思い、お時間をいただいております。そういった時間をとおるところでございます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 危機管理室長 村井康志君。

〔危機管理室長 村井康志君 登壇〕

○危機管理室長（村井康志君） 守田議員の再質問にお答えいたします。

まず、再編後の女性団員の人数ですけれども、5名です。機能別団員は12名です。分団ですけれども、1分団が36名、2分団が26名、3分団が29名、4分団が31名です。

再編前ですけれども、1分団が21名、2分団が17名、3分団が26名、4分団が23名、5分団が23名、6分団が23名です。

以上です。

○議長（北 信幸君） 教育長 山岸英美君。

〔教育長 山岸英美君 登壇〕

○教育長（山岸芙美君） 先ほど31年から36年までの予定児童数、今お知らせしましたが、今のところ指導水準の均衡化というのは、児童数には関係ないようです。

以上です。

○議長（北 信幸君） 7番 守田幸則君。

〔7番 守田幸則君 登壇〕

○7番（守田幸則君） 今、児童数は均衡化に関係がないということですので、また少ないけれども、しっかりした事業を行っていただきたいなというふうに思いますし、先ほど第2次総合計画については、町長の答弁の中で、人口ビジョン、人口動態をしっかりと見据えながら、整合性をきっちりと見ながら進めていきたい、第2次総合計画をつくっていききたいとのことでありましたので、僕は、人口ビジョンはあくまでもビジョンであって、人口動態、すなわち今生まれてきている子どもたちの人数も把握できるわけなんですよね。小学校、保育所にしても、子どもたちが減っていく。そういったものをしっかりと捉えながら、しっかりとした計画をつくっていただきたいなというふうに思いますので、この辺を間違いなくやっていただきたい。そして、その中で、この保育所、小学校の統廃合というものは、決して避けられる問題ではないはずなんです。その辺も人口動態を捉えながら、しっかりとした判断と時期をやはり明確にしないと、恐らく今のクーラー、いろいろな問題で弱ってくるはずなんですよね。何年間なのか、どうなのか。そういったものが見えてこない。しかし、今現在、各保育所、小学校に子どもたちは通わなければいけない。そういうものをしっかりと見据えながら判断をしていただきたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

○議長（北 信幸君） それでは、一般質問の途中でありますけれども、議事の都合により暫時休憩をいたしたいと思います。

なお、午後1時から会議を開きたいと思います。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 今回、私は2件質問したいと思います。

1件目は、前回の定例会でも質問いたしました。が、小学校・保育所統廃合について、再度お聞きしたいと思います。

去る8月7日の特別委員会において、平成28年に開催された学校ごとの説明会について、町長はそこで説明会の場において、町民の皆さんの御意見、こういったものを十分に取入れていないのではないか、また、説明会におきましても、行政からの説明、決定事項をお伝えすることに限り、そして、町民の皆様からいただいた意見もなかなか反映できない、御理解をいただけないままに進めてきたような形であったと述べられております。

しかしながら、先般から議会で取り上げているように、昨年度、町長が統廃合に関して町民の意見を伺うとしたタウンミーティングの結果について、どのように統括されたのか、我々議会も聞いていない中で、2小学校4保育所案が唐突に新聞報道されました。

町長は、先の統廃合の説明会の進め方を批判、否定しておきながら、自分はそれよりもひどい決め方をしているとは思いませんか。

そして、議会での審議の過程で、内部検討会を重ねて決定したと答弁があったと思いますが、関係職員の聞き取りをしたところ、検討会ではなく、町長ヒアリングであったとのことでありました。

ヒアリングとは公聴会であり、出席者がそれぞれに統廃合についての意見や提言を述べる場で、方針を決める場ではありません。方針を決めるに当たって、町長がみずからの意見を述べるだけの場であったのではないのでしょうか。それを、あたかも検討会を開催したかのような答弁は、我々議会を軽視した虚偽の答弁ではないのでしょうか。

また、保育所については、耐震基準をクリアしていない宝達保育所と北大海第一保育所に関し、宝達保育所に関しては建物の状態や子どもの数、こういったものを考えて廃止せざるを得ないと考えたと述べられていますが、宝達保育所の児童数が少ない理由は、平成28年度の統廃合説明会を踏まえて、保護者が自主的に相見保育所に入所させた結果であって、その状況を正しく理解していないのではないのでしょうか。これを理由に北大海第一保育所だけを残す理由にはならないのではないのでしょうか。

人口減少がさらに進行することを考慮すれば、老朽化した施設を継続して使用するよりも、統廃合を当初の計画どおりに進め、安心・安全な保育、情操教育の推進を図ることが自治体としての役割ではないのでしょうか。

これらを踏まえて、町長がタウンミーティングを初め関係者から聴取した意見について、町長は、町長がよく言われる総合判断ではなく、多角的にどのような分析的判断を行った

か。例えば、人口予測、財政予測、施設の状況、他の計画との整合性などを議会に示した上で方針を言うのならわかりますが、現在ある特別委員会でもそのような資料もなく、どのように方針を決めたかよくわからない状況です。いま一度、この方針に至った経緯の過程について具体的に示していただきたいと同時に、今後のスケジュールについても具体的に説明お願いいたします。

次に、武道館の改修工事後についてお聞きしたいと思います。

先の6月定例会で否決となった宝達志水町武道館改修工事ですが、私といたしましては、今定例会に再入札として契約案件として上程されるものだと思っていましたが、議案、町の入札情報にも出ておりません。武道館改修工事については、建物の老朽化、雨漏りなど早急に工事をしなければならないということで、当初予算に組み、議会も認めた案件だったと思います。

しかし、先の定例会での質疑で、官製談合の件、入札要綱の疑義、討論でのボルダリング施設を抜いての再入札という提案などがあり、否決になったと思います。

このことを受け、町は武道館改修工事をどのように捉えているのでしょうか。担当課や関係者を含め、役場内ではこの件に関して検討しているとは思いますが、進捗状況をお知らせください。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 久保議員の御質問にお答えします。

まず、小学校及び保育所統廃合についての御質問ですが、本町で著しい少子化が進む中、よい教育・保育環境を整えていくため、適切な規模や望ましい学校配置について考えてまいりました。

統廃合の検討に当たっては、平成28年度に各小学校で行われた統廃合説明会での資料を参考に、昨年、町内36カ所で開催しましたタウンミーティングで町民の皆様から、また現場である小学校、保育所の先生方からも御意見を伺い、その考えを参考に教育長や参事、担当課の課長とヒアリングを行い、協議、決定させていただきました。

小学校については、人数が少ないことや、複式学級が悪い面ばかりではないと思いますが、極端に人数が少ない、また男女比に大きな偏りがある状態では、授業以外の活動や多様な人間関係を築いていくことに支障が生じることを懸念いたしました。

そして、2校としたのは、地域の子どもは地域で育てるとの考えに立ち、身近な地域の方々とのかかわりの中で強い郷土愛が育まれることを願い、身近な場所にある小学校に通うことが望ましいと考えたからです。小学校は、現在の5校を旧町単位に1校ずつの2校といたしました。

場所と時期につきましては、さらに検討した上で申し上げますが、方針を決めた以上は、町民の皆様に御理解を求め、着実に進めてまいりたいと考えております。

保育所の統廃合は、子育てしやすいまちづくりとゆとりのある保育環境を実現するための非常に重要な判断です。保育所は子育ての重要な施設であり、ある程度の数が必要だと考えております。これに際しては、私と教育長、参事、担当課長で事務引継ぎヒアリングを1回、懸案事項ヒアリングを2回実施し、その結果、保育所は町内4カ所の方針に至りました。

宝達保育所につきましては、平成29年度及び30年度の入所児童数が30人を下回っております。平成27年度に宝達志水町小学校及び保育所統廃合検討委員会から入所児童数が30人未満の保育所は廃所とするとの報告に沿って、宝達保育所を閉所することといたしました。

次に、武道館改修工事につきましては、先の6月議会の追加議案において、武道館改修工事の請負契約の締結が否決されました。その際に、ボルダリング施設の要否や安全性に関する議論がございました。

このボルダリング競技は体幹全体を使い、子どもから幅広い年齢層において手軽にできるスポーツであり、初級、中級、上級と個々人のレベルに合わせて楽しむことができる競技です。町民の方からボルダリング施設の整備を望む声がございます。現在、関係団体からの提案もあり、ボルダリング施設の安全面や工事の内容を精査しております。

また、交流人口拡大の面からも、県民体育大会や北信越の大会の誘致につながればと考えております。

なお、改修工事は本年度中に発注したいと考えており、議案提出の際には、何とぞ御理解いただきますよう再度お願い申し上げます。

以上です。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） まず、統廃合についてちょっとお聞きしたいんですけども、結局は検討会ではなくヒアリングであったということによろしいかなと思っております、今

の答弁でいくと。先ほど私も言いましたけれども、ヒアリング、いわゆる公聴会というのであれば、重要事項を決定するために、要は学識経験者やそれにかかわる人からの意見を聞くというのが本来の会であると。町長が、今、先ほど言われたヒアリングということがありますし、そのメンバーという教育長、両参事、担当課長も今ここにいらっしゃるの、町長に今のこの方針に至るまでの、私は、過程を聞いているわけであって、なぜそうなったかということに関して、今おられる両参事、教育長、担当課長に、まず町長にどのような提言をしたかということをお聞きしたいと思っております。

また、町長は、タウンミーティングでの意見を聞き、決めていきたいというふうに以前から言っておられますけれども、タウンミーティングの統括なるものは一切されていないわけですよ、結局。前回の質問で答えていただいた答弁でも、統括する資料というものはありませんが、まとめたものはないですが、全ての会議に私は出て、肌で感じておりますと町長は言っておられるんです。感覚的な話なんですね、肌で感じておりますと。議会には何も、タウンミーティングであり、そういう統括した資料はなく、今、例えばヒアリングをしたという話であるならば、要は、統廃合する方針を決めるに当たっての判断材料にはしているわけですよ、話からすれば。でも、そういうものの統括した資料もなくというのでは、ちょっとおかしいんじゃないんでしょうかということですよ。

あと、この武道館の改修工事についてなんですけれども、今の町長の答弁を聞いていると、何かボルダリングの設置工事についてと何か勘違いしているんじゃないかと思えますね、ちょっと。本来は、武道館の老朽化で雨漏りなどを解消する工事が主体だったと思います。否決になったこの今の議件ですけれども、ボルダリングの設置工事だけではなく、要は、官製談合情報や発注要件の疑義があったということも事実であります。それを踏まえて、要は否決になったと。

先日のまた台風21号の被害も武道館にあると聞いています。これから天候の悪い日が増えてきます。早急に改修工事の発注に至っていないのはなぜでしょうか。また、6月にその会議が終わった後、多分、所管課長、参事も含め町長と会議をしたと思いますけれども、その会議の内容はどのようなものだったか、担当課長参事にお話しいただきたいと思えます。

○議長（北 信幸君） 参事兼総務課長 松栄 忍君。

〔参事兼総務課長 松栄 忍君 登壇〕

○参事兼総務課長（松栄 忍君） 3番 久保議員の再質問にお答えいたします。

小学校・保育所の統廃合に至る過程についてでございますけれども、町長にヒアリング時におきまして、私、その他出席者がどのようなことを提言したかということかと思いますが、まず、保育所につきましては、4月に事務引き継ぎヒアリングということで、町長からその意向を聞いております。小学校については、5月に懸案事項ヒアリングということで町長の意向を聞いており、それを決めるに当たって、私のほうといたしましては、4つにすべき、2つにすべきというようなことは申しておりません。これに至った過程においては、町長がそれぞれいろいろな情報を取りまとめて御自分で判断されたことであり、私どもはその意向を受けて、今後どうしていくかということをいろいろと協議したということでございます。

○議長（北 信幸君） 参事兼財政課長 村井仁志君。

〔参事兼財政課長 村井仁志君 登壇〕

○参事兼財政課長（村井仁志君） 久保議員の御質問にお答えいたします。

統廃合の決定に至るときのヒアリングでの提言等につきましては、私としては、財政課、財政課長という立場でありまして、それぞれの4つの保育所になる場合の財政的な、少し、話、そして、新たな保育所、例えばそれに対する財源をどうするか、こうなるのではないかというような少し提言というか、話をさせていただいております。

武道館の改修工事の議会後の話を何をしたかということでございますけれども、否決をされましたので、今後の予算執行のあり方、そして見直す内容、そういったことについて協議をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 教育長 山岸英美君。

〔教育長 山岸英美君 登壇〕

○教育長（山岸英美君） 久保議員の御質問にお答えします。

学校教育課は、所管の学校に関してということで、2校ということでいろいろな資料を提供してまいりました。それ、2か4かということは、特別お話ししていません。

以上です。

○議長（北 信幸君） 生涯学習課長 定免敏彦君。

〔生涯学習課長 定免敏彦君 登壇〕

○生涯学習課長（定免敏彦君） 久保議員の質問にお答えいたします。

先ほどのお話のとおり、武道館は昭和58年に完成いたしまして、老朽化が進んでおりま

す。そのことから、利用されている町民からも、見苦しいということも言われておりますので、先般の6月議会の後、開かれた会議の折に、ボルダリング施設の工事を除いてでも早く工事を進めていただきたいという旨、町長にお話しさせていただきました。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 3番 久保議員の再質問にお答えいたします。

健康福祉課は所管は保育所ではありますが、今までの政策調整会議、ヒアリングの中で、町長が方針示したとおりで、町長の意向に沿った協議をしまりました。

それで、提言を言ったかどうかということに関しては、提言はしておりません。

以上です。

○議長（北 信幸君） 3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 参事の皆様、教育長、その他課長の皆様、ありがとうございます。

今のお話を聞くと、方針を、私は、どう決めたかということを知りたいんですけども、結局、町長、うそを言っているんじゃないんですか。方針はあなたが決めたでしょう、勝手に。違うんですか。今の話だけ聞けば、ありきじゃないですか、小学校2保育所4ありきで話を進めてきたんじゃないんですか。それに沿っての話じゃないんですか。なぜそうなったかというものを、分析的判断、そして資料というものを提出もしないでという話です、先ほどから言っているとおり。まずそれを示して話をしていただけないと、困ります。

特別委員会もありますので、またそこら辺は特別委員会の中でも話はしていきたいなと思っております。

あと、武道館の改修工事についてですけども、課長は、早急に武道館の工事を発注してほしいというふうに議会の提案を踏まえて、ボルダリングを外してでも、要は、早急にしてほしいということをおられますけれども、かれこれ、これで議会が終わってから2カ月余りたちますので、先ほども私、言いましたように、これから天気が悪くなる時期に当たって、今年度中に発注と先ほどおっしゃられましたけれども、そういう傾向が全くない中、今みたいな台風があつて、また被害が大変大きくなるということもあります。何かボルダリングとひっつけなくちゃいけない、何かえらいこだわっているというのがありますが、先議では小島議員が町内でも競技人口がたった3人しかいないと。

今、ちょっと町長言われるように、これを機に大会がどうのこうのという話は言っておられましたけれども、ボルダリングの大会するときにはどれぐらいのボルダリングの施設が必要かというのを御存じなんですか。何種類ぐらい競技があるとか全部調べて言うておられるのかというのもちょっと疑問には思うんですけども。

まず、町長の思いだけという話でなくて、前回も小島議員が言われたと思いますけれども、予算とかこういう方針を決め方は、町長のものではないんですよ。町民の意見、そういうものを反映してやるものです。あなたの願望とかそういうものだけじゃないと僕は思っております。

住民代表である私ら議員、議会に対しても、もう少し真摯に、言葉だけではなく態度として真摯に向き合って物事を進めていっていただきたいなと思います。答弁はいいです。皆さん、早く、今、改修工事というものは適正に行っていたいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（北 信幸君） 次に、10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町議会を代表して、我が党がこの間、行った宝達志水町町民アンケート調査に基づいて一般質問いたします。

一般質問する前に、8月末の大雨と9月初めの台風による被害が宝達志水町を襲いました。被害に遭われた町民の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

これに対して町長も、被害は、頻発する場所については、これを解消するために対策を速やかに行いますと、今回の議案提案説明で述べておられます。町長とは立場は違いますが、議員として、私もこの問題では同じ問題意識で奮闘する決意であります。

また、この災害から町民の安全を守るために奮闘された町職員の方々及び広域消防の方々、警察の方々、そして各分団の方々、各区の役員の方々に心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回の最初の質問は、それとのかかわりでもありますが、除雪対策についてであります。

ことしの1月、2月は、我々町民も、行政の方々にとっても、大雪のため大変な月となりました。雪の少ない年もありますが、確実に数年に一度は大雪が町を襲います。今回の大雪は、今後の我が町の除雪対策に多くの教訓を与えてくれたと思っています。一人一人の町民の方々の声に耳を澄ませば、行政が何をしなければならぬのかが明らかになると

思っています。

ここで、町民アンケートの言葉を紹介いたします。

70代の女性の方からは、次のような声が届いています。「2人暮らしで70代の夫を自宅で長年介護している。家の前が町道になっていないので、ことしのような大雪のときは、誰も除雪には来てくれない。町道までの距離は1人ではできない。」60代の女性からは、「町外に仕事に行っている。土曜や日曜日にも仕事。行かないと食べていけない。しかし、土曜日や日曜日は除雪がない。困っている。」60代の男性からは、「うちの畑が、何の知らせもなく雪捨て場にされた。大きな雪だまりで、春初めの野菜の種の植えつけが心配だった。事前に承諾を得てほしい。」50代の女性からは、「登下校時に小学校の低学年の子が、歩道が歩けないので車道を歩いていたら、トラックにクラクションを鳴らされて、泣きそうになっている姿を見かけた。何とかしなければならぬと思う。」70代の男性からは、「ずっとでなく、ここだけ融雪装置がつけば区の除雪がはかどる。」など、多くの教訓を導き出すための声が寄せられています。

行政はどういう視点で除雪をしなければならないか。除雪ボランティアをどう組織しなければならないかなど、多くのことが町民の声から導き出すことができます。あとは、何ができて何ができないのか、できないことをできるようにするには何が必要かなど、真剣に率直に明らかにしていく冬への準備が、今、町民から求められているんです。

さて、ことし8月に県庁で開催された県道路除雪連携会議に、県内の19市町が検討を進めていた新たな除雪対策が報告されたとの新聞報道がありました。しかし、その会議はあくまでも県道や国道につながる市町村道の除雪対策であり、私は、町民へのアンケートの中身を解決するような会議でないと承知しているが、いかがでしょうか。町道や区道の除雪対策、また、通学路や介護世帯の除雪対策は、これから急いで実態把握のために町民への聞き取りや各区とのすり合わせなどがあって、具体的な除雪対策づくりとなると思いますが、いかがでしょうか。ことし3月議会での除雪対策での町長答弁がそのことを示していたと思うのですが、いかがですか。

除雪対策の問題の最後の質問は、高齢者の方々が、介護や買い物、小学生、中学生の通学などの除雪対策でことしの1月、2月を経験したための見るべき前進、改善が感じられるような体制づくりが、町民から、今、求められています。宝達町長の決意をお聞きして、この質問を終わります。

次に、下水道使用料金についてお聞きします。

まずお聞きしたいのは、今年度5月検針分から、下水道使用料金が10立米だけに限り500円が引き下げとなりました。これについて、私たち日本共産党宝達支部がアンケート調査を実施したところ、町民の方々の受けとめは、毎月基本利用水量以内で賄うことができたお宅の方は、やはり比較的好意的な反応を示していました。しかし、家族が多くなり、水量が増えるお宅にとっては、焼け石に水程度の受けとめをされているお宅が圧倒的でありました。行政も、当然、施策の反応を調査されていることと思いますが、町民の方々の受けとめはどのようなものがありますか。お聞きします。

次に、簡単な下水道料金の比較をしたいと思います。

御夫婦2人、子ども20代の1人の我が町で一般的な家庭の方の上下水道使用料金をもとに、近隣の市町と比較したいと思います。その方は、井戸を利用していなく、全て町の上下水道を利用している方です。このお宅の上下水道使用料金が2カ月で51立米使用。上下水道料金は2万2,000円でした。1カ月1万を超えています。この方が、南は津幡町やかほく市、北は羽咋市や七尾市に住んだ場合、同じ条件で2カ月で51立米の上下水道を利用した場合の金額を教えてください。

次にお聞きするのは、財政状況との関係です。

下水道使用料金が引き上げされた理由を、議会や委員会で公式にはどのように説明されていたのか、お聞かせください。また、下水道料金が引き上げされたときの町の実質公債費比率と将来負担比率は県内でどのように位置にいたのか。また、昨年度決算ではそれはどうなったのかをお聞きします。平成29年度です。

次に、町民の方々から我々が実施したアンケートで多く言われているのが、夏の使用する水の量の問題であります。「夏に畑の水やりや庭に打ち水に使う水は、上水道にかかるのは高くても、今、我慢できるが、なぜ使ってもいない下水道料金に反映されるのか、詐欺ではないか」という、井戸を使っていない方からの指摘であります。

これを回避するためには、庭にまくための水道の蛇口に小さなメーター、大体メーターだけで単価1万円ぐらにかかるとありますが、メーターをつけて、配管の工事をしてもらわなければなりません。メーターと配管の工事で大体3万から5万というお金がかかると言われています。その方が言われるのは、「県内でもトップの上下水道料金を払っているのに、何で刑事事件のように無罪を証明させるようなメーターをつけるお金を出さないといけないのか」こんな声です。

ことしの冬には水道管破裂で上下水道料金の減額免除措置をした経験と実績があります。

同じ水道使用料、下水道使用料、それと比較したものがあるんです。それを生かして、夏場の上下水道料金の減額免除ができるのではないかと、こんな声がありますが、いかがでしょうか。

この問題の最後にお聞きするのは、町民の暮らしや生活が大事にされる、そんな町政を望みたいと思っています。その立場でお聞きしますが、下水道料金を値上げ前に戻すことは、財政的には可能だし、後は町長の判断一つだと考えますが、いかがですか。

次に、公共施設利用料金についてお聞きします。

この問題も、私たちが実施したアンケートに多くの要望が記入されていました。私が影響を受けた、なるほどなと思った代表的な声を紹介します。70代の女性からであります。この方も夫を介護している。「町の施設で仲のよい友達と介護についての勉強や体をほぐす体操などをして楽しく時間を過ごしていた。ところが、施設使用料金を徴収されることになって、この集まりの回数が少なくなりました。ストレスの発散に役に立っていたこの集まりに参加して、夫の介護にも張り合いを持ってすることができていました。本当は、町の隅々まで要求に応じてどんどん公務員の方々、役場がしてくれたらいいのに、それができないから、自分たちで役場の仕事を補っていると思っています。役場の職員の方々がする町民のための行事では、役場の方は使用料金を払わなくていいのに、私たちがそれと同じ趣旨で行ったら料金が発生するというのは、差別以外の何物でもありません。年間数百万円のお金を施設使用料として徴収する見返りに、町民の健康や結びつきや生きがいが台なしにされていると言ってもいいと思っています。そのことが、結局、最後に医療費にはね返ってきたり、人口減少にもつながっていくのではないのでしょうか。旧志雄町も旧押水町も公共施設にみんなが集まって体を動かしたり頭を働かせたりして、わいわいと意義ある楽しい時間を過ごす。そして、それが長生きや地域の結びつきを培っていくという文化が根づいていました。それが、施設使用料金の徴収という間違った施策が、この宝達志水町のいい文化を壊してしまいそうな状況であります。どうか町長さんに私のこの思いを届けてください」。確かに、宝達志水町長、寶達町長に届けました。

さて、お聞きします。

公共施設使用料金の徴収が始まってから、行政でなく、町民による公共施設の利用回数は増えたのか減ったのか、お聞きします。その原因をどう捉えていますか。また、同じように、利用していた団体が増えたのか減ったのかをお聞かせください。

次に、この問題で寶達町長にお聞きしますが、先ほど私たちが実施した町民アンケート

の1つを紹介しましたが、町民の方々が行う町施設を利用した活動は、行政がやりたくてもできない有意義な活動だという認識はお持ちかどうか、お聞きします。また、その有意義な活動に料金徴収という罰を科すことを考え直すべきだと考えますが、いかがですか。

最後にお聞きするのは、これも我々が実施したアンケートへの書き込みが多くあった国民健康保険税についてであります。

今年度、町の国民健康保険税は資産割を廃止するという画期的な改革で大きく保険税が引き下げとなりました。しかし、それでも組合健保や共済の健康保険よりも高いのが現実であります。そのため、町政に求めることを選択するアンケートの項目には、多くの方が国民健康保険税の引き下げに丸をつけておられました。

国民健康保険税に対するこんな声が届けられました。代表的な声を紹介します。

60代男性からは、「65歳になるのが不安だ。退職して国民健康保険や介護保険などでサラリーマン時代の保険税よりも高くなるからだ。所得が低くなるのに、なぜ税金や公共料金が重くなるのか」、まさにそのとおりだと思います。

本来、国民健康保険法は、その主たる財源を国民健康法70条の国の負担金と同法72条の調整交付金などとしていて、国民健康保険は、保険という性質より社会保障としての性質が強いのであります。これは、ことし8月22日に判決が言い渡され、昨日この判決が確定した国民健康保険の裁判判例の中で強調されていることでもあります。このことを、健康福祉課長はお認めになりますか。

今年度、町の国民健康保険税を値下げしても、住民には値下げが十分に感じられない。原因は、先ほど紹介したように、低所得なのに他の健康保険の保険料よりずっと高いからです。その高さを他の健康保険と徴収の種類に分けてみますと、いろいろな違いがあります。その中で、町が少しの努力をすれば解決できるものもあります。

お聞きしますが、国民健康保険の保険税の徴収には、均等割という徴収区分があり、これには、働いていない子どもからも徴収する仕組みになっています。国民健康保険以外の健康保険、組合健保や、皆さん方が入っておられる協会健保などは、まだ働いていない子どもの均等割を徴収しているかどうか、お聞きいたします。

私は、せめて国民健康保険税の子どもの均等割をなくすことを提案したいと思います。非正規で働き、1人で子どもを育てているひとり親の方々は全て国民健康保険に強制的に加入させられます。そうであるなら、せめてこの均等割をなくすべきだと考えます。

宝達志水町では、この子どもの均等割をなくす予算は町の国民健康保険の会計で賄うこ

とが十分できますが、その金額は幾らなのか、教えてください。また、国民健康保険の都道府県化によって、ことしこの子どもの均等割をなくしたりした自治体が多く生まれています。県内にあれば教えてください。

最後に、町長にお聞きします。

今年度の国民健康保険の予算では、子どもの均等割をなくするのに十分な余裕を持って予算編成をされたはずですが、子どもの貧困対策との関係でも、せめて子どもの均等割の廃止に踏み出す必要があると考えますが、町長の思いをお聞きして、一般質問を終わります。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、除雪対策における決意であります。町としてこれまで以上に国・県等との連絡強化を図り、除雪作業を終えた業者の方の応援体制の強化、除雪路線の一部見直しを図ってまいります。

町民の皆さんの安全を第一に、降雪時のパトロールの強化、迅速かつ的確な判断のもとで除雪作業の実施に取り組んでいきたいと考えております。

次に、下水道料金引き下げに関する御質問であります。町の財政指標は年々改善しております。

ところで、下水道料金算定については、汚水処理に要する費用から国が定めた一般会計が負担する費用を除いては、原則、下水道使用料で賄うとされております。今後、人口減少が進めば、利用者1人当たりの費用負担はさらに重くなり、現状の料金水準を維持するだけでも、一般会計から多額の繰り入れが必要となります。

今年度、下水道使用料の基本料金を引き下げましたが、今後の料金については、行革大綱に基づき、3年ごとに、過度な料金負担とならないよう財政状況を見きわめつつ見直してまいりたいと考えております。

次に、公共施設利用料金の徴収、その検討についての御質問でございます。

民間の施設では、維持管理経費の全てを利用者の使用料で賄うことを原則として料金設定がされています。一方、公の施設は、公的な目的から、利用者の使用料のみで維持管理経費を賄っておらず、不足分は税金で負担をしております。行政サービスの提供に係る経費については、その多くが税金によって賄われていますが、特定の人がサービスを受け利益を受ける場合には、その利用者から受益者として応分の対価をいただくことが地方自治

法により認められています。これは、受益者負担の原則として、サービスを受ける人と受けない人との公平性を考慮したものです。

一方で、子どもの健全な育成や文化・スポーツの振興の観点から、使用料の減免基準を設けております。また、平成30年4月から団体定期利用の制度を設け、条件はあるものの、上限8,000円で御利用いただけるようにいたしております。

次に、国民健康保険についての御質問ですが、本年度から国民健康保険事業は県が財政運営の主体となり、県からは、国保税税率決定の参考となる標準保険料率が示されました。これをもとに、町では、国からの財政支援もあり、国民健康保険税の引き下げを決定したところです。

仮に、子どもの均等割を全額徴収しない場合、そのしわ寄せとして、ほかの国保加入者の負担増が懸念されますので、町独自の新たな軽減策を講じることは難しいと考えますが、国・県の動向を注視し、全国知事会が要望しているように、他の自治体とも共同歩調をとってまいります。

子どもの貧困対策については、国保加入者だけでなく、全ての世帯を対象に事業を実施してまいります。

なお、細部につきましては所管の課長から説明させますので、御了承願います。

以上です。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 安達大治君。

〔地域整備課長 安達大治君 登壇〕

○地域整備課長（安達大治君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、8月10日に行われました県の道路除雪連携会議では、次の4つの共通認識を除雪計画に反映させる方向で話し合われました。

1点目は、道路管理者からの情報連携体制の強化、2点目は、優先的に交通を確保する路線の指定、3点目は、地域住民への情報提供、4点目は、自助・共助による除雪の意識啓発でございます。このことを踏まえ、本町では、先ほど町長が申し上げた国・県との連携強化や業者の方の応援体制、除雪路線の一部見直しを考えております。

除雪の計画路線につきましては、町が管理する主要幹線道路を主体として、国道、県道との連絡、物資の輸送、通勤・通学路など、町民生活の安定に必要な路線について、状況に応じて除雪を行うものでございます。

ことしの1月、2月につきましては、数十年ぶり的大雪となり、除雪作業を請け負った

業者の方はもちろんのこと、区長を初め地域の皆様方の御理解、御協力をいただきました。各区への聞き取りやすし合わせについては予定をしておりませんが、これまでに頂戴しているさまざまな意見や集落からの要望、除雪状況を踏まえ、この冬の除雪につなげたいと思っております。

今後のスケジュールといたしましては、平成30年度宝達志水町道路除雪計画書の作成を行い、そして、先ほど申し上げた4つの共通認識と見直し案を反映させたいと考えております。その後、10月下旬に石川県が開催する羽咋郡市管内道路除雪会議を経て、11月中に町の除雪対策会議を開催し、この冬の除雪に備えたいと考えております。

次に、下水道使用料についての御質問でございます。

まず、本年5月検針分からの引き下げについての町民の感想や御意見については、特に頂戴しておりませんし、聴取についても改めて行ってはおりません。

次に、他市町の上下水道料金に関する御質問ですが、各市町の口径によって料金体系が異なりますので、口径20ミリの料金でお答えいたします。

51立方メートル使った場合の料金でございますが、上下水道料金の合計額で申し上げますと、宝達志水町が2万2,375円、津幡町が1万8,515円、かほく市が1万4,758円、羽咋市が1万9,275円、七尾市が1万9,139円となっております。

次に、先の下水道使用料値上げに際しての当時の説明に関しましては、町財政健全化の観点から、一般会計からの基準外繰り出しを行うことが非常に厳しい状況であるとの判断のもと、このままでは資金不足に陥る見込みになったこと、そして、下水道事業は独立採算制を基本としており、一般会計に依存することは下水道を使用していない町民の方の税金も使うこととなるため、受益者負担の原則の観点からも使用料の見直しを行い、経営基盤の確立を図りたい旨の説明を行っております。

次に、庭などにまいた水の量を下水道料金へ反映させることにつきましては、庭等にまいた水の量を把握することができないため、水道使用水量に基づき、下水道使用料を請求させていただいているのが現状でございます。

庭等にまいた水を下水道使用料に反映させないようにするためには、個人負担でメーター器を別に設置していただき、毎回、排水量申告を行っていただくこととなります。羽咋市、志賀町、かほく市ともメーター器の設置費用は個人負担となっております。費用につきましては、設置場所にもよりますが、先ほど小島議員さんがおっしゃられたとおり、5万円前後が見込まれるところでございます。

以上のことから、他市町との取り扱いに大きな差異がないことから、現状の取り扱いを継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 参事兼財政課長 村井仁志君。

〔参事兼財政課長 村井仁志君 登壇〕

○参事兼財政課長（村井仁志君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

下水道料金を引き上げた当時の町の実質公債費比率や将来負担比率についてでございますが、下水道使用料は平成28年7月検針分から値上げをしており、値上げ前の27年度決算における実質公債費比率は14.5%で県内19市町のうち17位、将来負担比率は108.2%で順位は15位です。値上げ後の平成28年度決算では、実質公債費比率は12.9%で順位は15位、将来負担比率は97.2%で14位となり、平成29年度決算では、実質公債費比率は10.7%で将来負担比率は60.9%となっております。順位につきましては、今、各市町議会が決算状況を報告しており、国・県の公表は例年9月末ごろとなっておりますので、29年度分の順位は今の段階ではわかりませんので、御了承願います。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 小島議員の公共施設の利用の料金について、駅駐車場についてお答えいたします。

町内にある3駅の駐車場の利用者数につきましては、徴収前の1年間の利用状況は把握しておりませんが、平成28年10月から29年9月までの1年間の利用者数は1,304人、平成29年10月から平成30年8月末までの利用者数は1,104人となっております。

駅駐車場の利用者数の減少につきましては、有料化により、ある程度の影響はあるかと思いますが、基幹道路の整備や人口減少など、ほかの要因も減少の理由にあるかと考えております。

○議長（北 信幸君） 生涯学習課長 定免敏彦君。

〔生涯学習課長 定免敏彦君 登壇〕

○生涯学習課長（定免敏彦君） 10番 小島議員の御質問にお答えいたします。

公共施設利用料金の徴収により、公共施設の利用が増えたのか減ったのか、また、その原因をどう捉えているのか、その持つ意味をどう捉えているのかとの質問でございますが、

平成27年10月から平成28年9月までの料金徴収前と、平成28年10月から平成29年9月までの料金徴収後とを比較しますと、生涯学習センターさくらドームにおいては5,167人の減、子浦地区の体育施設においては1,961人の減、押水地区の体育施設においては1万655人の増加となっております。

減った要因としましては、料金を支払うことに抵抗があるのではないかと考えられます。

しかしながら、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、施設を利用する人と利用しない人との均衡に配慮し、受益者負担の公平性を確保する観点から、利用料の徴収には御理解をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 健康福祉課長 村山敬一君。

〔健康福祉課長 村山敬一君 登壇〕

○健康福祉課長（村山敬一君） 10番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、公共施設利用料金について、料金徴収前と後で利用は増えたか減ったかについてであります。平成27年10月から1年、これは料金徴収前です、それから、平成28年の10月から1年、これは料金徴収後を比較したところ、町民センターアステラスでは756人の減となりました。

その原因としては、先ほどの生涯学習センターなどと同じであります。料金を支払うことに抵抗があるのではないかと考えられます。

次に、公共施設利用料を徴収した月から、町の公共施設を利用していた団体が少なくなったが、どのような団体で、どれだけかとの御質問でございますが、舞踊の練習なり民謡の練習、それから陶芸制作、英会話の4団体が減りまして、そのかわり4団体増えたという実績がございます。

次に、国民健康保険は、保険の性質よりも社会保障としての性質が強いと認めるかについてですが、国民皆保険の観点から、社会保障として考えられます。

次に、国民健康保険以外の健康保険制度は子どもの均等割を課しているかについてですが、他の保険制度では、社員や組合員といった所属する個人の所得に応じて保険料が決まり、子どもは被扶養者という考えで、子どもの均等割はありません。

次に、当町で子どもに均等割を賦課徴収しないとすれば、財源は幾らになるかについてですが、ことし4月時点で120人が該当いたします。均等割額が2万9,500円でありますので、354万円になります。子どもの均等割を全額徴収していない自治体は県内はどこかと

の御質問ですが、全額ではなく、半額免除しているのが加賀市であります。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 幾つか再質問します。

まず、除雪対策なんですけれども、課長さん言われたように、通勤通学の状況に応じて除雪すると。ことしもやっとなったでしょう。状況に応じて除雪しとったらこうなったんですよ。あの具体化が必要なんです。

それと、町長も言われていました。課長さんかな、町長さんが言われとった4点で除雪対策をする4番目に、住民への啓発をする。ことしの大雪は、啓発したら、もし啓発されたから雪が解けていくというんじゃないんですよ。具体的に解かす人が要るし、ボランティアなり公共の除雪が必要なんですよ。ことしは皆さん、精いっぱいやったんです。精いっぱいなんですよ。どんなことを啓発されても一緒なんですよ。具体的にこの場所で融雪装置をつける。ここでボランティアを組織する。区とこういうふうに協議していくという。それはどこから出てくるかといったら、具体的に、今回除雪で困った住民一人一人の意見を聞かんことにはできんのですよ。皆さんの話を聞いとったら、もう本当に机の上で書いてるだけなんですよ。違うんですよ。困っとる人は現場におるんです。ぜひそれ、その声を聞いてつくるのかどうか、町長にそこをお聞きしとるんです。

それと、下水道使用料金なんですけれども、町長おっしゃっておられたように、3年ごとに見直して、財政に負担をあまりしないようにということで、町長言っておられましたよね。

さっき質疑で村井参事に質疑して、ちょっと行き違いがあったみたいで、実質単年度収支が明らかにならないと、本当にこの年度がプラスだったのかマイナスだったのか、黒字やったんか赤字やったんかとわかるような数字を、数字を求めとったんやけれども、率をというふうに私が言うたか、聞かれたみたいで、ちょっとちぐはぐになったんですけれども、それを先ほど聞きました。実質単年度収支は、平成22年度は2億3,000万円あったんです。平成23年度は、ここはマイナスなんですよ、7,500万円マイナスで、平成24年は2億円プラス、平成25年は4億9,000万円プラス、平成26年度は7億7,000万円プラスなんですよ。27年度は3億2,000万円プラス、28年度は3億5,000万円、29年度は3億3,400万円これプラスなんですよ。ずっと単年度、ずっと。7億円もプラスのとき、あるんですよ。財政が大変や大変やと言うるときでも、一般会計から下水道へ8,000万円やっとなったん

です。繰り入れとったんですよ。それであの安い、安いとは言いませんよ、それでも県内でもトップクラスでしたけれども、維持できたんですよ。

町長は、基本的には、下水道料金は云々言うておられましたよね。下水道会計の中だけでどうのこうの。でも、これまでもずっと下水道会計、これまでも一般会計から約8,000万円から1億円繰り入れて、財政大変な中でも8,000万円から1億円繰り入れて、そして維持しとったんです、料金を。ところが、今度は財政豊かになっても、もっととろう、下水道料金をもっととろうと。これは住民はやっぱり納得できないんですよ。

それと、夏の庭にまく水ですよ。大変やけれども、みんな上水道は、これは100歩譲ってやけれども、とられてもええけれども、何で畑にまく水が下水道なんよ、下水道に反映されるんやと。ことしの冬の事故の管が爆発したときの管の減免制度できたやない。これを参考にできんのか。なるほどなと思いましたよ、アンケートをやって。それを参考にできるんじゃないかという提起なんですけれども、ちょっとそれについてお聞かせ願いたいのと、財政はこういう状況ですよと。あと4,000万円から5,000万円入れたら、前の下水道料金に戻るんです。十分財源はあるんですよ。29年度でも3億3,400万円プラスになるとるんです。こんな中から5,000万円入れるだけでみんな喜ぶんです。28年度は3億5,000万円ですか、何回も言いますけれども、26年度は7億7,000万円ですよ。そういう住民の暮らしを守ろうという視点が私は大事やと思うんですけれども、ちょっとこれ検討していただきたいなと思うので、再質問します。

それと、公共施設です。公共施設は、受益者負担、受益者負担と言いますけれども、受益者負担によって、まちのにぎわいとか本当になくなっていっているでしょう。私が調べたのは、さくらドームとか押水の体育施設、いろんなところとか、志雄のさくらドーム、志雄のいろんな施設、これで大分、さくらドームは年間4,000人、平成27年度との比較ですよ、29年度と、4,000人ぐらい減っています。志雄の体育館も年間6,000人減っているんです、平成27年度と29年度の比較ですよ。押水のいろんな体育施設に関しては、1万6,000人減つとるんですよ、全体で。

本当ににぎわいのないようなまちに人が来たいと思いますか。新しい人を呼ぶというこの心意気が、もう受益者負担で財政だけ守ります、住民は守りません、こんなところに誰も来ないんです、そういうのは。せつかく子どもたちを育てるにはここはもう最高のところなんです。一番いいところなんです、県内でも。それを利用して、やる必要があるなという思いで言っているんです。

ぜひそういう立場で、受益者負担で医療費増えとったらどうしようもありませんからね。介護のストレスを発散できるような場所、みんなでいろいろ頭を使ったりできるような場所、これが減っていくんですよ。もう先、どうなっていくかというのははっきりしとるんです。それを受益者負担という言葉で、先まで見通さなだめな町長とか課長さんらが、そんな言葉はちょっと使うべきじゃないなと思います。

それと、国民健康保険ですけれども、町長は御存じやったと思うんですよ、ことしの国民健康保険の予算編成。都道府県化になりましたからね。県が主役になったんですよ。ですから、ことしは値下げしてもどうなるかわからんということで、基金に1,000万円はなくすようにしようと、どうなるかわからんからと。今年度だけの特約といいますか、それを課長も町長も私に委員会でも言うとはずなんです。それで私、理解しとるんです。今年度やったら仕方ない。でも、みんな国民健康保険税下がったと、みんな喜んでいるから。様子見で1,000万円、基金に積めるような予算編成、国民健康保険にしたんですよ。財政補助、どうかわかりませんよ。でも、これ、やったんです。

ですから、子どもの均等割を無料にするときは300万円でしょう。これを無料にしても700万円余るような国保会計を持つとるんです。子どもにお金出させんかったら、ほかから徴収せなだめ、そんなものじゃないんですよ、町長、国民健康保険の状況というのは、今。もうちょっとその辺を考慮して、検討していく方向で考えていただけんかなと、この4点について。本当に多いアンケートの結果だったので、まず再質問しました。

○議長（北 信幸君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 小島議員の再質問にお答えをいたします。

まず、除雪についてでございますけれども、ことしの冬、大変な大雪が降りまして、皆様は本当に大きな御苦勞をなさったことと存じます。

その中におきましても、役場といたしましても、できる限りの努力をしていたということも事実でございますので、御理解いただきたい。それとあわせて、業者の皆様にも、数日にわたってでしょうか、寝ずに近いような状況で大変な作業に当たっていただきました。このように、ほかにも、県との連携等もございますし、町は関係する皆様方と連携をとって、できる限りの対応をしていたと、そういった点については御理解をいただきたいと存じます。

一方で、御指摘のとおりのお意見も実際あるのは事実でございますので、そういったこ

とは、私どももしっかりと受けとめて、次の冬以降、より皆様方の安全を第一に、そして生活にできる限り支障の出ないような、またあわせて融雪のことも少しは、少しというか、しっかり検討していかなければならないと考えておりますので、この点につきましては、以上のお答えで御理解をいただきたいと存じます。

次に、下水道の料金につきましてですが、年々財政状況が改善しているというのは事実でございますが、これはお話のあったとおりに、町民の皆様方の御理解と御協力を得て、少しずつ負債を縮減してきた。そして、下水道の料金については、その間、値上げもございました。そういった多くの御協力のたまものでございまして、これを急に路線変更することもできない、同時にそういった面もあることも御理解いただきたいと存じます。

一方で、先ほど各市町との料金比較も申し上げましたけれども、実際高い料金であるということは認識しているという点をお伝えしておきますので、そういう思いであるということはお酌み取りいただきたいと存じますし、ほかの質問においても、住民の暮らしを守るといのは何回かお話ございましたけれども、そういった考えも大事なことだと私も思っております。

次に、国保のことにつきましてですが、本年度の予算につきましては、今、再質問のお話にあったとおりの状況もございますけれども、今年度から制度が変わったということもございまして、今後長期的な視野で安定的な運営に配慮していく必要がございますので、その点はしばらく私ども現在の方針を続けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、公共施設の使用料につきましてですが、使いにくくなったという面はあるかもしれません。一方で、使う方が、全ての方というわけではないんですが、料金いただく前よりもよくというか、マナーよく使っていただけているとか、時間を守って使っていただけているとか、そんなふうなよい面もあるわけでございますし、この制度、スタートしましてから、だんだんと皆様にも御理解、浸透してきたかなと、そのようにも感じております。

今後、御指摘のとおり、大きな利用減がないような、そんなことも考えていかなければならない。先ごろ団体の利用の軽減負担であるとか、子どもの軽減負担であるとか、そういったこともございましたけれども、何を下げますというようなことは現時点で明言はできませんが、問題提起をいただいたということで今回は受けとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 以上で、通告のありました一般質問が全て終了いたしました。
これをもって一般質問を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び同委員の選任

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。認定第1号 平成29年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 平成29年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定9件につきましては、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、認定第1号から認定第9号までの認定9件は、6名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、私のほうから指名をいたします。

決算特別委員会の委員に小島昌治君、金田之治君、守田幸則君、林 一郎君、土上 猛君、久保喜六君を指名いたします。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

その互選のため、暫時休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時30分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されたので、御報告申し上げます。

決算特別委員会委員長、久保喜六君、副委員長、小島昌治君、以上のとおりであります。

◎議案等の委員会付託

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。議案第44号から議案第48号までの議案5件及

び報告第17号の報告1件については、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第44号から議案第48号までの議案5件及び報告第17号の報告1件は、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。委員会審査のため、明9月7日から9月13日までの7日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、明9月7日から9月13日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（北 信幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は9月14日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

午後2時32分散会

平成30年9月14日（金曜日）

◎出席議員

1 番	林	稔	7 番	守 田 幸 則
2 番	塚 本 勇 仁		8 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六		9 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛		10 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷		11 番	北 信 幸
6 番	林 一 郎		12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	金 田 成 人
主 幹	上 野 峰 子

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	寶 達 典 久
参事兼総務課長	松 栄 忍
参事兼財政課長	村 井 仁 志
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	荒 井 雅 子
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
健康づくり推進室 長	小 川 智 子

農林水産課長	越 野 好 則
地域整備課長	安 達 大 治
会 計 課 長	松 田 真由美
宝達志水病院 事 務 局 長	濱 中 豊
教 育 長	山 岸 芙 美
学校教育課長	岡 田 正 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 城 宏
生涯学習課長	定 免 敏 彦
文化財室長	村 井 伸 行

◎議事日程

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 討論
- 日程第 4 採決
- (追加日程)
- 日程第 1 発議第 1 号 宝達志水町議会議員政治倫理条例について
- 日程第 2 発議第 2 号 宝達志水町議会議員政治倫理条例施行規則について
- 日程第 3 提案理由の説明
- 日程第 4 議案に対する質疑
- 日程第 5 討論
- 日程第 6 採決
- 日程第 7 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（北 信幸君） あらかじめ申し上げます。町広報担当及び報道機関からビデオ、写真撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、9月6日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各常任委員会に付託いたしました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、教育厚生常任委員会委員長 小島昌治君。

〔教育厚生常任委員会委員長 小島昌治君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして、本委員会に付託されました案件について、去る9月10日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、生涯学習センターのエレベーターの点検状況、アンサンブル金沢記念コンサートの開催内容、国民健康保険における一般被保険者保険保険税還付金などについて多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして、機器の点検について交換年次が定められた部品については計画性を持って予算計上をし、安全性に十分留意されたいとの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

これもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告申し上げます、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長 久保喜六君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 久保喜六君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（久保喜六君） 委員長報告。今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る9月12日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、交通安全対策、下水道事業における宅内工事などについて多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案3件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、全国的に大きな災害が頻発する中、これまでの災害に対する計画を随時見直しし、住民の安全に十分配慮されたいとの意見が出されました。

これもちまして、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

次に、閉会中の継続調査としていました、はくい農業協同組合園芸総合集出荷場建設にかかわる補助金の計上について、去る2月26日、4月16日、9月4日の3回にわたり本委員会を開催し、町執行部の出席を求めて調査を行ってきましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

町長は就任後、JAはくい組合長から総合集出荷場についての説明と補助金の要望を聞き、本町の農家のためと思いを承いたしました。

しかしながら、これまでの町の出荷数量が少ないことから補助金を支出しない方針を覆しました。この覆した理由については総合的に判断したとしていますが、実際には農家から意見聴取や要望を聞くこともなく、何ら分析することもしていません。そればかりか、内部で何度か検討会を重ねたとは言っているものの、実際にはヒアリングを数回行っただけであり、議会への説明もなかったものであります。

このように、町長がこれまで行ってきたことは、町の予算を私物化し、町民のためと言いながら自分のエゴを押し通しているように過ぎないものであると言わざるを得ません。

また、当該補助金が事前着工に対するものであったことや補助金交付要綱も整備せずに予算計上をしたことなどは、補助金の支出ありきで計上したかのように捉えられます。

このようなことから、委員の一部からは百条委員会の設置をし、今案件に対して疑義の追及を求める意見もありましたが、今回の件は議会の本来の機能である予算の監視が働き、執行部も陳謝をし、計上を取り下げていることを鑑み、百条委員会の設置までには至りませんでした。町長、執行部には改めて、今後このようなことがないように留意されたいということ強く申し上げたい。

これをもちまして、はくい農業協同組合園芸総合集出荷場建設にかかわる補助金の計上調査についての継続調査の報告といたします。

最後に、本委員会は、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告申し上げます。

○議長（北 信幸君） 以上で委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（北 信幸君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

まず、議案第44号 平成30年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）を採決いたしま

す。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第44号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第44号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第45号 平成30年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第46号 平成30年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第45号及び議案第46号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第45号及び議案第46号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第47号 平成30年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第47号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第48号 宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第48号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第48号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 報告第17号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承を願います。

◎日程の追加

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。ただいま議案2件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） それでは、追加日程第1 発議第1号 宝達志水町議会議員政治倫理条例について及び追加日程第2 発議第2号 宝達志水町議会議員政治倫理条例施行規則についての議案2件を一括して議題といたします。

追加日程を配付いたします。

〔追加日程配付〕

○議長（北 信幸君） 議事の都合により、暫時休憩をいたしたいと思えます。

午後2時55分休憩

午後2時56分再開

○議長（北 信幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第117条の規定により、関係者の退場を求めます。

〔7番 守田幸則君 8番 北本俊一君 退場〕

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 宝達志水町議会議員政治倫理条例について御説明申し上げます。

まず、この条例でございますが、以前、うちのほうは交付要綱ということで制定されておりました。それを、なぜ条例化するのかという、ひとつのこれにつきましては、まず、ここ数年、議会ごとに傍聴者が増え、町民の町政に対する関心が一段と高まる中、町民の厳粛な信託に応えるためには、これまでの宝達志水町議会議員政治倫理要綱及び宝達志水町議会議員政治倫理要綱運用規定では不十分であり、近隣市町のほとんどが条例化されている現状から見れば、町民の信頼を勝ち得るとともに真に住民の負託に応えるため、より高い倫理義務を課した条例制定が必要であるということで、このたび、交付要綱から条例に制定するものでございます。

何分、議員各位には御理解と御支援していただきまして、賛同していただけますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

1番 林 稔君。

〔1番 林 稔君 登壇〕

○1番（林 稔君） 私は、この議案、宝達志水町議会議員政治倫理条例の改正案について、倫理規定であれば、議員にかかわる取り決めに改めようとするならば、問題提起に始まり、問題や解決策に関する貴重な議論と折衝を通して経過報告をするべきではないでしょうか。一切触れずにこのような形で提案されても、私たち一切知らない議員にとっては大変びっくりしております。この件に対して、全議員に対する周知すら一切ありませんでした。

改革委員会委員しか知らないことで、今週の2日間と短時間で議論が終えられ、議案が提出されました。このような進め方は問題だと思います。議員にとって大切な倫理規定なので、もう少し時間をかけて審議がなされ、議案提出に至ったほうがよいと思いますが、その経過について詳細な説明を求めます。

そして、現在の規定にどのような問題があるのか、改正案によってどう解決されるのか

説明をお願いいたします。

また、この改革案は、平成25年6月に議員のなり手を増やすということを目的に、請負の禁止の緩和や議員報酬の増額などの改定が行われたと聞いております。その目的にも逆行するものではありませんか。この件についても説明をお願いいたします。

これで私の質疑を終わります。

○議長（北 信幸君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） ただいまの林議員の質問にお答えしたいと思います。

この倫理規定でございますが、これは平成25年、26年に制定されたものでございます。その以前は、下請けも孫請けも何もかんもだめであるというような規定でスタートをしております。それが、26年では請負の、その会社の前年の決算の30%までならばいいんじゃないかというようなことで、ちょっと緩めた解釈で進めたわけでございます。

そして、その間、議長にとった場合の報告とか、そういったものをきちっと提出しなさいということになっておりましたけれども、5年近くたちますけれども、1件だけの申請しかなかったということも踏まえまして、これじゃ話にならんということで先だってから話し合いをさせていただきましたけれども、この改革について、まず30%を撤廃しようと、そして以前のように持っていけばどうかというようなことで話し合いをさせていただきました。

新しい今の規定では、30%を廃止しますけれども、下請については何も触れないというようなことで進めております。

また、この改革のこれにつきましても、いろんな討論の中で決めておりますので、その旨御理解のほどお願いいたします。

○議長（北 信幸君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（北 信幸君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

2番 塚本勇仁君。

[2番 塚本勇仁君 登壇]

○2番(塚本勇仁君) 私は、議員政治倫理条例に関する提案について、反対の立場から討論をいたします。

この議案は、急遽開催された改革委員会の中において倫理規定についての審議を経て提出されました。そもそも、現在の倫理規定についてどのような問題があったのでしょうか。3割の請負契約を認めてから入札に関して問題があったわけではないのではないかと思います。おておる次第でございます。

この改正では、議員を志す方の門戸を狭めるばかりではなく、閉ざされることにならないでしょうか。

また、委員会を開催するならば、所属委員以外の議員にも周知するのが正当な手順ではなかったでしょうか。それもなくて開催された委員会もわずか2回で、およそ3時間ということで結論を出しております。わずか2回で結論が出たということは、初めから委員の中で結論に対して何らかの合意があったのかと思われがちです。果たして、委員の方以外にも賛同できるような改正理由があるのでしょうか。私には、改正すべき点があるとは思えません。全ての議員に意見を求める場がなかったことが大変残念です。

そして、なんで今なのか。なんでこのような改正を急ぐのかわかりません。仮に改正の必要があったとしても、慎重に議論を尽くすべきではないでしょうか。議員として襟を正すという言葉がございます。襟を正して立案までのプロセスを明確にすべきではないでしょうか。正当な手順で幅広く議論を行うべきです。

私は、改正の必要を感じませんので、賛成することはできません。そして、先ほど林議員の質疑にもありましたが、この改正案には問題点が数多くあるように思われます。よって、私は反対をいたします。

以上、反対討論を終わります。

○議長(北 信幸君) ほかに討論ありませんか。

10番 小島昌治君。

[10番 小島昌治君 登壇]

○10番(小島昌治君) 私は、議員発議による宝達志水町の議会議員政治倫理条例案についての賛成討論を行います。

急に、この条例案が提案されてびっくりしているという声もたくさん聞かれました。しかし、私も実は三十数分前にこれを見ました。そして、これを見て、これまでの規定より

も、町民にとっては随分前進した規定だということを理解することができました。議員倫理規定については、宝達志水町議会は県内でも非常に遅れた規定であるとの問題意識を持っていたからであります。

以下、討論を行います。

この条例案の中心的な中身は、議員の兼業の禁止を具体化したところにあります。そもそも、兼業禁止を規定している地方自治法第92条の2の解釈を、全国の市・町・村の議会事務局などで法解釈の理解のために使用している「ぎょうせい」という会社の著書には、こう書かれてあります。

議員は、議会の審議、議決を通して当該地方公共団体の事務や事業に影響力を持つため、議員個人として直接的利害を持つことを禁止し、一般住民から不信や疑惑を招くことを排除し、議会の公正な運用を確保することにあると書かれています。そしてそれは、取引量の多い少ないに関係なく、兼業の禁止に該当することになります。住民から信頼を受ける議会にするには、議員の影響力を持つ会社が町の公共事業を請け負ってはいけないという指摘であります。

これまで、宝達志水町の議員倫理規定では、兼業禁止に該当する議員の企業が年内の事業量の3分の1以下であれば、町からの請負事業量、兼業禁止規定はクリアできるとしていました。しかし、最近明らかになった裁判事例では、違法となる場合も出てきております。これまでの宝達志水町の議員の倫理規定を変えざるを得ない時期に来ていたということでもあります。

加えて、これまでの宝達志水町の議員の倫理規定では、町からの公共事業の請負の事業量3分の1規定を議長に報告することになっているのですが、それさえも守っていない町議会議員の企業が1社あったことが今回明らかになりました。つまり、これまでの議員の倫理規定は時代遅れどころか、議員を律する規定にもなっていないのであります。これでは、町民の方々の信頼は得られません。

条例をつくる役割を持つのが議員の仕事の一つです。条例には、時には税金の値上げの条例もあります。また町の公共施設の利用料金の規定をつくったり、下水道使用料金の規定をつくったりするのも我々議員の仕事であります。賛成多数で決められます。決められたことは、町民の皆さんに守ってもらわなければなりません。当然、我々議員も、値上げに反対しても決められたことは守らなければなりません。そんな役割を持った議員が、議会で決めたある規定は自分に都合が悪いので守らないということが、どれだけ議会全体が

住民の信頼を失うか。それどころか、モラルハザードを起こします。

また、平成26年5月27日に最高裁判所がある判決を下しています。それは、議員や配偶者だけでなく2親等以内の親族が経営する会社についても、当該地方公共団体との請負契約などを制限するという条例をつくった議会のその条例は、議員の公正さや議会の信頼を保つための正当な規制である、こういう最高裁判所の判決を紹介しておきます。

最後になりますが、我々町議会議員は、宝達志水町の議会を通して審議したり議決したりと、町の公の事業に影響力を持っているという認識を持つことが求められています。同時に、そうであるからこそ、議員個人として立場を利用した利害を得ないように極力気をつけるだけでなく、町民の方々に疑惑を抱かせない取り決めを条例という形で示すことが強く求められているのであります。

今回の議員発議の条例案は、これまでの宝達志水町の議員倫理規定と比較し、一步前進の条例案となっています。

今後は、全国の事例も研究し、さらに前進させることを決意し、賛成討論といたします。

○議長（北 信幸君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

発議第1号 宝達志水町議会議員政治倫理条例について及び発議第2号 宝達志水町議会議員政治倫理条例施行規則についての議案2件を一括して採決いたします。この採決は起立により行います。

発議第1号及び発議第2号の議案2件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、発議第1号及び発議第2号は原案のとおり可決されました。

これにより、宝達志水町議会議員政治倫理要綱及び宝達志水町議会議員政治倫理要綱運用規程は廃止となります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 3 時16分休憩

午後 3 時17分再開

○議長（北 信幸君） 引き続き会議を開きます。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（北 信幸君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（北 信幸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第3回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後 3 時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 北 信 幸

署名議員 近 岡 義 治

署名議員 小 島 昌 治